

令和8年 3 月31日

令和7年度政務活動費収支報告書

駒ヶ根市議会議長 様

会派名 改進の会

経理責任者又は
無会派議員氏名 小原晃一

1 収 入

科目	金額（円）	収入の内訳
政 務 活 動 費	315,000	市より108,000円×2名分、99,000円×1名分
そ の 他	2,065	小原晃一自己負担分
合計	317,065	

2 支 出

科目	金額（円）	支出の内訳
調 査 研 究 費	68,417	会派行政視察旅費
研 修 費	241,126	研修旅費
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	4,590	書籍購入費
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
そ の 他	0	
合計	314,133	

3 差引残額 2,932 円

4 添付書類 ①会計簿等の写し
②支出を証する書類（領収書）

令和7年度 政務活動費個人内訳表（会派：改進黨の会）

議 員 名	小原晃一	宮下稔	竹村知子		
-------	------	-----	------	--	--

1. 収入

科目	金額				
政 務 活 動 費	108,000	108,000	99,000		315,000
そ の 他	2,065				2,065
合計	110,065	108,000	99,000	0	317,065

2. 支出

科目	金額				
調 査 研 究 費	32,909	32,909	2,599		68,417
研 修 費	75,066	73,220	92,840		241,126
広 報 費					0
広 聴 費					0
要請・陳情活動費					0
会 議 費					0
資 料 作 成 費					0
資 料 購 入 費	2,090		2,500		4,590
人 件 費					0
事 務 所 費					0
そ の 他					0
合計	110,065	106,129	97,939	0	314,133

差 引 残 高	0	1,871	1,061	0	2,932
---------	---	-------	-------	---	-------

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費(会派: 改進黨) 日計簿

No.	日	項目	内容	収入額	支出額	残高	備考
1	5 20	政務活動費	令和7年交付金	216,000		216,000	小原・宮下分
2	5 20	政務活動費	令和7年交付金	99,000		315,000	竹村分
3	8 3	調査研究費	会派視察旅費(視察先土産代)		7,797	307,203	3人分
4	8 7	調査研究費	会派視察旅費(電車・バス・タクシー・宿泊代)		60,620	246,583	小原・宮下分
5	8 21	研修費	地方議員研究会セミナー(受講料・振込手数料)		45,660	200,923	宮下分
6	8 28	資料購入費	書籍購入代(自治体議員の施策づくり入門)		2,090	198,833	小原分
7	9 4	研修費	研修旅費(電車・バス・駐車場・宿泊代)		27,560	171,273	宮下分
8	9 28	資料購入費	書籍購入代(子どもの権利条例をすすめる市民の会)		1,700	169,573	竹村分
9	10 14	研修費	地方議員研究会セミナー(受講料・振込手数料)		25,220	144,353	竹村分
10	10 19	研修費	研修旅費(バス・宿泊代)		24,500	119,853	"
11	10 20	資料購入費	書籍購入代(SHIP! ひきこもりと共生社会)		800	119,053	"
12	12 10	研修費	地方議員研究会セミナー(受講料・振込手数料)		45,770	73,283	小原分
13	1 14	研修費	研修旅費(バス・宿泊代)		29,296	43,987	"
14	1 15	その他	研修旅費個人負担分	2,065		46,052	小原分
15	2 14	研修費	地方議員研究会セミナー(受講料・振込手数料)		20,220	25,832	竹村分
16	2 15	研修費	研修旅費(バス・宿泊代)		22,900	2,932	"
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
50			合計	317,065	314,133	2,932	

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
1、2	R7 5 . 20	改進黨	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 収入票								
予算科目	収入	支出	科目	政務活動費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>315,000 円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>円</td> </tr> </table>					収入金額	315,000 円	支出金額	円
収入金額	315,000 円							
支出金額	円							
内容			相手方					
R7年交付金			駒ヶ根市					

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
3	R7. 8 . 3	改進の会	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	調査研究費				
<table><tr><td>収入金額</td><td>円</td></tr><tr><td>支出金額</td><td>7,797 円</td></tr></table>					収入金額	円	支出金額	7,797 円
収入金額	円							
支出金額	7,797 円							
内容			相手方					
会派視察旅費(視察先土産代＝武蔵野市・国立市・横須賀市)			アンサンブル駒ヶ根					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

政務活動費計算書

内容	会派視察					
期間	令和7年8月7日（木）～8日（金）					
視察先	武蔵野市・国立氏・横須賀市					
視察報告書	別添					
参加者等		小原晃一	宮下稔	竹村知子	計	備考
政務活動費項目	調査研究費	32,909	32,909	2,599	68,417	
	旅費	30,310	30,310	0	60,620	詳細別添
	視察先へ土産代	2,599	2,599	2,599	7,797	詳細別添

祖先へ
土産代



長野県駒ヶ根市赤穂768-3
TEL 0265-96-0743

登録番号

2025-08-03 11:29
072044

3点	@250
アニマルクッキー	¥750※
3点	@250
アソートクッキー	¥750※
3点	@250
信州味噌くつきい	¥750※
12点	@170
ごまフィナンシェ	¥2,040※
3点	@300
スイーツ箱代	¥900
3点	@869
送料	¥2,607
対象計	10.0% ¥3,507
内税	¥319
対象計※	8.0% ¥4,290
内税※	¥318
消費税合計	¥637
合計	¥7,797
お預り	¥10,002
お釣	¥2,205

注) ※は軽減税率適用

郵便番号 238-0004 集荷№ 0120-333-603 問合№ 0570-01-0338

お届け先 神奈川県横須賀市小川町 11番地
横須賀市役所 議会事務局 様

〒0466 (822) 9394

FROM (〒99-4192) 長野県駒ヶ根市赤須町 20番1号
駒ヶ根市議会 改進黨 小原晃 様

TEL 0265 (83) 2111

1972-5638-8044

品名 長野県駒ヶ根市赤須町 20番1号
アンサンブル駒ヶ根

816612 659607430000

26.05.13 08-L 04637

①ご依頼主様 元払

お届け先

ご依頼主

佐川急便(株)

郵便番号 186-0033 集荷№ 0120-333-603 問合№ 0570-01-0338

お届け先 東京都国立市富士見台 4-17-65
にたち未来共創拠点矢川7号 様

〒042 (505) 6226

FROM (〒99-4192) 長野県駒ヶ根市赤須町 20番1号
駒ヶ根市議会 改進黨 小原晃 様

TEL 0265 (83) 2111

1972-5638-8033

品名 長野県駒ヶ根市赤須町 20番1号
アンサンブル駒ヶ根

816612 659607430000

26.05.13 08-L 04838

①ご依頼主様 元払

お届け先

ご依頼主

佐川急便(株)

郵便番号 180-8777 集荷№ 0120-333-603 問合№ 0570-01-0338

お届け先 東京都武蔵野市緑町 2-2-28
武蔵野市役所 議会事務局 様

〒0422 (60) 1882

FROM (〒99-4192) 長野県駒ヶ根市赤須町 20番1号
駒ヶ根市議会 改進黨 小原晃 様

TEL 0265 (83) 2111

1972-5638-8022

品名 長野県駒ヶ根市赤須町 20番1号
アンサンブル駒ヶ根

816612 659607430000

26.05.13 08-L 04836

①ご依頼主様 元払

お届け先

ご依頼主

佐川急便(株)

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
4	R7. 8 . 7	改進の会	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	調査研究費				
<table><tr><td>収入金額</td><td>円</td></tr><tr><td>支出金額</td><td>60,620 円</td></tr></table>					収入金額	円	支出金額	60,620 円
収入金額	円							
支出金額	60,620 円							
内容			相手方					
会派視察旅費(電車・バス・タクシー・宿泊代)			伊那バス、小田急バス、関東バス、JR、京浜急行、笹島タクシー、立川ワシントンホテル					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

旅 費 計 算 内 容 書

計算者	小原晃一
-----	------

件名	会派 改進黨の会 行政視察
旅行日	令和7年8月7日(木)～8日(金)
旅行先	武蔵野市役所・国立市くにたち未来共創拠点矢川プラス・横須賀市役所

旅費計算内訳

旅 行 者 氏 名			小原晃一	宮下稔	竹村知子		合 計
高速バス代		利 用 区 間	7日 駒ヶ根BT ～ 中央道三鷹	4,200	4,200		8,400
高速バス代			8日 新宿 ～ 駒ヶ根BT	4,400	4,400		8,800
タクシー			8日 横須賀中央 ～ 横須賀市役所	250	250		500
路線バス			7日 中央道三鷹 ～ 三鷹駅	240	240		480
			7日 三鷹駅 ～ 武蔵野市役所	230	230		460
			7日 武蔵野市役所 ～ 三鷹駅	230	230		460
			7日 三鷹駅 ～ 立川駅	230	230		460
鉄 道 賃	JR		8日 立川駅 ～ 矢川駅	150	150		300
	JRと京急		8日 矢川駅 ～ 横須賀中央駅	1,090	1,090		2,180
	京急とJR		8日 横須賀中央駅 ～ 新宿駅	990	990		1,980
		～				0	
		～				0	
		～				0	
		～				0	
		～				0	
						0	
						0	
宿 泊 料	県 内					0	
	県 外	@13, 100×1	13,100	13,100		26,200	
						0	
日 当		@2, 600×2	5,200	5,200		10,400	
						0	
						0	
合 計 @			30,310	30,310	0	0	60,620

行程表

別紙

長野県駒ヶ根市議会 会派「改進黨」行政視察 行程表(案)

全行程 1泊2日【令和7年8月7日(木)～8日(金)】

	月日	行 程	備 考
1	8月7日 (木)	中央高速バス 路線バス 巡回バス 路線バス 駒ヶ根BT——三鷹バス停——三鷹の森ジブリ美術館(昼食)——三鷹駅北口——武蔵野市議会事務局様 7:10発 11:00着 11:30～13:00 13:20 14:00～15:30 路線バス JR中央線 徒歩5分 —— JR三鷹駅 —— JR立川駅 —— 市内泊 16:00 16:42 17:00着	武蔵野市子ども子育て支援課 様 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 TEL 0422-60-1882(議会事務局 〇〇〇〇) [宿泊場所] 立川駅南口 立川ワシントンホテル 042-548-4111 1泊朝食付 シングル
2	8月8日 (金)	徒歩5分 南部線 徒歩5分 ホテル —— JR立川駅 —— 矢川駅 —— くにたち未来共創拠点矢川プラス 様 8:10発 8:25発 8:28着 9:00～10:00 徒歩5分 南部線 徒歩3分 京急快特久里浜行き 徒歩7分 矢川プラス——矢川駅——JR川崎駅——京急川崎駅——横須賀中央駅——横須賀市議会事務局様 10:10発 10:23発 11:15着 11:31発 12:08着(昼食) 13:00～14:30 徒歩7分 京急快特泉岳寺行き JR湘南新宿ライン直通 徒歩10分 中央高速バス ——横須賀中央駅——横浜駅——新宿駅——新宿バスター——駒ヶ根BT 14:55発2番線 15:22着、15:33発10番線 16:06着 16:35発 20:25着	くにたち未来共創拠点矢川プラス 様 〒186-0033 国立市富士見台4-17-65 TEL 042-505-6226 (議会事務局 〇〇〇〇) 横須賀市議会議会事務局 様 〒238-0004 横須賀市小川町11番地 TEL 046-822-9394 (〇〇〇〇)

団地南口〔三鷹市コミュニティ〕 → 三鷹

2025/08/07(木) 11:15 出発

印刷

(11:13)発 → (11:50)着 総額 240円 (IC 240円) 所要時間 38分 乗換 0回 CO ₂ 239g / 自動車比 47.0% 削減					
	経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
	○ 団地南口				
(11:15)-(11:23) 8分	歩 徒歩				0.5km
	○ 中原三丁目				
11:23-11:45 22分	バ [小田急バス]鷹55(三鷹駅行)		240円		
	○ 三鷹駅				
		8番のりば 着			
(11:45)-(11:50) 5分	歩 徒歩				
	○ 三鷹				

記号の説明
△ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
() ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

三鷹 → 武蔵野市役所〔関東バス〕

2025/08/07(木) 13:20 出発

印刷

(13:22)発 - (13:31)着		総額 230円 (IC 230円)	
所要時間 9分	乗換 0回	CO ₂ 121g / 自動車比 48.0% 削減	
経路		乗車位置	運賃 指定席/料金 距離
○ 三鷹			
(13:22)-(13:24) 2分	歩 徒歩		0.1km
○ 三鷹駅		[当駅始発] 1番のりば 発	
13:24-13:29 5分	関バ	[関東バス]鷹03(田無橋場行) 注記 時刻・運賃が変更となっている場合があります	230円
○ 武蔵野市役所前			
(13:29)-(13:31) 2分	歩 徒歩		
○ 武蔵野市役所			

記号の説明

- △ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
- () ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

往復 230×2 = 460

三鷹 から 立川

2025/08/07(木) 16:00 出発

経路1	16:02発 → 16:14着	12分	乗換 0回	230 円	JR
-----	-----------------	-----	-------	-------	----

経路1 早 安 楽

16:02発 → 16:14着	総額 230円 (IC 230円)
所要時間 12分	乗換 0回 距離 13.4km CO ₂ 268g / 自動車比 87.0% 削減 ①

経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
16:02-16:14 12分	○ 三鷹	3・4番線発			
	JR 中央線中央特快(高尾行)	1・4・6・8号車	230円	普通車	13.4km
	○ 立川	6番線着			

記号の説明

- △ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
- () ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

立川 から 矢川

2025/08/08(金) 08:20 出発

経路1	08:25発 → 08:28着	3分	乗換 0回	150 円	JR
-----	-----------------	----	-------	-------	----

経路1 早 安 楽

08:25発 → 08:28着	総額 150円 (IC 146円)
所要時間 3分	乗換 0回
距離 2.5km	CO ₂ 50g / 自動車比 83.0% 削減 ①

経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 立川	[当駅始発] 7・8番線発			
08:25-08:28 3分	乗 JR 南武線(川崎行)	150円		2.5km
○ 矢川	2番線着			

記号の説明

- △ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
- () ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

矢川 → 横須賀中央

2025/08/08(金) 10:20 出発

印刷

10:23発 → 12:08着 総額 1,080円 (IC 1,081円) 所要時間 1時間45分 乗換 1回 距離 71.1km CO ₂ 1.4kg / 自動車比 78.0% 削減					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 矢川		2番線発			
10:23-11:15 52分	 南武線(川崎行)	2・4号車	580円		33.0km
乗換10分 待ち6分	○ 川崎/京急川崎	4・5番線発			
11:31-12:08 37分	 京急本線快特(京急久里浜行)		510円		38.1km
○ 横須賀中央		1番線着			

記号の説明

- △ : 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
- () : 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

横須賀中央 → 新宿

2025/08/08(金) 14:50 出発

印刷

14:55発 → 16:06着		総額 990円 (IC 974円)			
所要時間 1時間11分	乗換 1回	距離 60.3km	CO ₂ 1.2kg / 自動車比 79.0% 削減		
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 横須賀中央		2番線発			
14:55-15:22 27分	私 京急本線快特(泉岳寺行)	前～後	410円		27.7km
乗換4分 待ち7分	○ 横浜	2番線着 10番線発			
15:33-16:06 33分	JR 湘南新宿ライン(宇都宮行)	前～中	580円	普通車	32.6km
○ 新宿		4番線着			

記号の説明

△ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

横須賀中央 → 横須賀市役所

領 収 書

現金・マイ・クーポン・割引 No. 9729

日付 2025年 08月 08日

車番 000604 0000

基本運賃 ¥500円

合計 ¥500円

上記の様に領収致しました

御乗車有難うございました。

タクシーのご利用は

笹島タクシー

横須賀個人タクシー協同組合

046(836)1019

ご請求明細書
STATEMENT

From One's Heart株式会社 登録番号: [REDACTED]

お名前 ミヤタ ミノル

様

立川ワシントンホテル

TACHIKAWA WASHINGTON HOTEL

〒190-0023 東京都立川市柴崎町3-7-16

3-7-16 Shibasaki-cho Tachikawa-shi Tokyo 190-0023 Japan

TEL:042-548-4111

お部屋番号 704 ご人数 1
ご到着 2025/08/07 ご出発 2025/08/08

日付	科目名	個数	部屋番号	料金	お支払等	備考
08/07	宿泊代金 クレジット		704	13,700	13,700	1

総 合 計

ご請求金額

ありがとうございました。またのご利用をお待ちしております。

13,700

13,700

0

(内 宿泊税:

100)

10%対象

13,600

(消費税

1,236)

消費税課税対象 ■ 消費税課税対象外 ▲ その他

明細の*マークは課税対象外となります。

発行番号 080802147241 P 1 1 2 PA AL

25/08/08 08:17 000167

ご署名

領 収 証

2025/08/08 080802147241

お名前 宮 下 稔

様

金額

¥13,700-

(内 宿泊税:

100)

*左記金額の内

13,600円

政府補助金の対象金額

印紙税申告納
付につき立川
税務署承認済

立川ワシントンホテル

〒190-0023 東京都立川市柴崎町3-7-16

TEL:042-548-4111

但し

ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

フリガナ お名前 NAME	スズキ 花子 V 花子 (マオ)	ROOM NO 703
同伴者 NAME		OUT 8/18



領収書 RECEIPT REQUIRE		領収書の宛名 NAME ON RECEIPT	
必要 YES / 不要 NO		会社名 COMPANY / 個人名 SELF	
NATIONALITY		PASSPORT No.	
前泊地 PLACE OF PREVIOUS STAY		後泊地 NEXT DESTINATION	
☒ DP ☐ PPY ☐ CC ☐ CHG ☐ HC ☐ VCR	その他	人数 1	泊数 1 N
		お預り金 DEPOSIT 713,700	
		CLERK 花子	

印紙税申告納付につき立川税務署承認済

立川ワシントンホテル
TACHIKAWA WASHINGTON HOTEL

〒190-0023 東京都立川市深町3-7-16
TEL. 042 (518) 4111 FAX. 042 (518) 3311
3-7-16 Sh. basahi-cho, Tachikawa, Tok., 190-0023 Japan

この個人情報は当ホテルの業務を行うため、また法令・宿泊予約の定めにより求められるものであり、それ以外の目的で使用するものではありません。

左記金額の内、
13,100円が
政務給付費の対象金額。

「会派 改進の会」 行政視察調査報告書

期 日	令和 7年 8月 7日（木）～ 8日（金）		
出張者氏名	「改進黨の会」小原晃一 宮下稔		
主たる視察地	目 的		
1・東京都武蔵野市	・視察先：武蔵野市役所 『こどもの権利条例制定と現状について』		
2・東京都国立市	・視察先：くにたち未来共創拠点矢川プラス 『未来共創拠点矢川プラス設置と活動について』		
3・神奈川県横須賀市	・視察先：横須賀市役所 『通年議会と横須賀市議会実行計画2027について』		
調査の概要			
1・東京都武蔵野市役所 『こどもの権利条例制定と現状について』			
【市の基本情報】 R7.8.1現在 <駒ヶ根市>R7.7.1現在 人口 148,417人（外国人4,265人）30,918人（外国人4/1現在867人） 世帯 79,782（〃世帯 2,589）13,567世帯 面積 10.98km² 人口密度 13,740人／km²面積 165.86km² 人口密度 186人／km² ○R5年度決算状況 歳入総額7,939,853万円1,683,736万円 歳出総額7,617,841万円1,628,819万円 実質公債費比率－1.0%11.7% 将来負担比率－%70.6% 標準財政規模446億円95.3億円 産業構造 第1次0.4%第1次6.5% (R2国調) 第2次11.5%第2次38.9% 第3次85.1%第3次54.6% 分類不能3.0% 製造品出荷額12,545億円製造品出荷額 1,551億円 地域経済循環率121.8%（2018年）114.2%（稼ぐ力は強いが、域内循環が弱い） 【市の特徴】 ・武蔵野市は、早くから市民参加による長期計画づくりや1973年に全国に先駆けて「武蔵野市地域生活環境指標」を作成。「地域環境図」「コミュニティカルテ」「地域カルテ」、緑地計画・地域計			

画・景観計画など、70年代初頭において、市民と行政が一体となって計画が策定・公開されたケースは、武蔵野市以外は少なかった。

- ・住民生活に根ざした数々の独自事業では、「ムーバス」で知られるコミュニティバス、子育て支援政策「0123」、リバースモーゲージ（＝自宅を担保に、契約者が生存中に利息のみを支払い、契約者が亡くなった後に、相続人が元金と利息をまとめて返済する住宅ローンの一種。主に、高齢者の生活資金調達手段として利用される）など、全国自治体に先駆けて導入。

この要因は＊財政基盤が堅牢で、国や都から補助金を受けずに独自事業ができること

＊市内に、学者や専門家が多く住民も意識が高いこと

- ・当時の市長・土屋正忠氏は、1987年に「全国で初めて単独型ディサービスセンター」が完成し『市民が土地を寄附してくれたこと、所長を始め職員、ボランティアスタッフのお陰だ』と感謝している。革新自治体と称される。

#研修事項

I：『こどもの権利条例制定と現状について』

子ども家庭部・子ども子育て支援課長 久保田由香里課長 同課 三浦主任（権利条例について）

〃 児童青少年課 岡 達人課長 （権利擁護センターについて）

議会事務局 村瀬健太次長

(1) こどもの権利条例の概要

- ・令和5年4月1日施行。＊第7章の規定は、令和6年10月1日施行。
- ・こどもの権利条例（仮称）に関する庁内検討会議から約2年半の期間を経て制定。
- ・条例検討委員会の中間報告に関するパブリックコメント1,614件（内、子どもからの意見＝881件。約55%）
- ・条例素案に関するパブリックコメント1,628件（内、子どもからの意見＝853件。約53%）
- ・前文、本則31条、付則で構成。
- ・子どもが考えた「子どもたちのことば」が前文に明記され、条文も平易な文言で書かれているのが特徴。
- ・子ども達にとって大切な8つの権利を規定。
 - ① 安心して生きる権利 ②自分らしく生きる権利 ③遊ぶ権利 ④休息する権利
 - ⑤自分の意思で学ぶ権利 ⑥自分の気持ちを尊重される権利 ⑦意見を表明し参加する権利
 - ⑧差別されずに生きる権利
- ・子どもを取り巻く様々な状況「虐待やいじめ、事故」「子どもと子育て家庭を取り巻く環境の多様化、複雑化」「家庭、育ち学ぶ施設、地域で子どもと子育てを支える必要性」「子どもが権利を守られていないと感じる」「子ども自身が相談しやすい窓口、子ども居場所の整備の必要性」から、『市、市民、保護者および育ち学ぶ施設が子どもと共に、子どもにやさしいまちをつくる』『すべての子どもたちが健やかに自分らしく育つことが「当たり前」のまち、武蔵野市をつくる』ために、こどもの権利が尊重される条例を制定した。

(2) 中高生世代ワークショップ「Teens ムサカツ」について

＝中高生世代が「武蔵野市」（ムサしのし）を語って（カたって）、ツながる。

- ・将来を担う世代が市政や地域活動等に関心を持ち、市の施策に関する理解を深めたり、自分達の

世代向けの事業についての提言を行ったりできる場をつくることを目的とした事業。

- ・ R 3～4 年度は、「子どもの権利に関する条例について」をテーマとして、市報・SNS・ツイッターを始め、学校を通じて、市内在住・在学の中学生および高校生世代を募集して実施。
- ・ 募集者が多いので、締め切り日を設けて先着順とした。R 3 は、実行委員 15 名、参加者 27 名（内、本番参加者 34 名）。R 4 は、実行委員 34 名、参加者 43 名（内、本番参加者 62 名）
- ・ 実行委員は、「ワークショップの企画・準備など」を行い、参加者は「年に 1 回のワークショップ本番に参加」する。実行委員会は、R 3・4 共に、年 6 回開催した。
- ・ R 3 年度は、「子どもの権利条例」の条文の前段的表現について検討し、R 4 年度は、条例の前文案作りを行っている。
- ・ 部分紹介「わたしたち子どもは、未来の希望となる種で、無限の可能性や能力があり、それらを発揮することができます。わたしたちは、平和に生活することができ、さらに豊かで充実した人生を歩むことができます。わたしたちは、おとなと同じように意見を言い、話し合うことができます。わたしたちは、自分らしく生きるために、自分で考えて行動することができます。自分の夢を、自由に考えて決めることができます。～」以下、略。
- ・ この事業は、武蔵野市が平成 29 年度から実施してきた「中高生世代広場」を R 5～6 年度は、NPO 法人文化学習共同ネットワーク（本部：東京都三鷹市）が受託・運営するもの。
- ・ R 5 年度は「中高生世代の居場所」を、R 6 年度は『こんなまちになったらいいな』を市政に」を年間テーマとして、チームごとにワークショップや地域での「アクション」を実施し、テーマに関する理解や提案内容をより深めると共に、「自分達が動くことで地域社会に影響を与えられる」という具体的な体験を実践している。
- ・ 「Teens ムサカツ」の「提言まとめ」を毎年発行している。年度テーマに基づく 6 チームの「アクション」の紹介、フィールドワークでの課題の学習、実現に向けたアイデアの提示、提言へのコメントをまとめて市に「市政提案」を行い、「市長・教育部長からのコメント」を記載している。

Ⅱ：武蔵野市子ども権利擁護センターについて *R7. 7 月に愛称「まもルーム」に決定

- ・ 「武蔵野市子どもの権利条例」に基づき、子どもの権利を守るために設置された子どものための相談・救済機関。子どもの権利に関する啓発も行う。市長から独立した附属機関。
- ・ 令和 6 年 10 月 1 日に市役所庁舎西棟 7 階に、パーティションで区切り開設。
- ・ 子どもの権利擁護委員、相談・調査専門員、事務局職員で構成。
- ・ 相談する＝電話で・会って・メールで・手紙でできる。⇒一緒に考える。⇔調べる・調整する。⇒意見をいう。⇒「もう大丈夫!」「どうすればよいかわかった」「元気になった」⇒「安心・解決」
- ・ 子ども専用フリーダイヤルで、携帯電話・公衆電話からでも無料でかけられる。大人用もある。
- ・ 月・火・水・金曜日の午後 1 時～午後 5 時まで、電話・面談・メール・手紙で相談できる。
- ・ 「おはなし きかせてね。いっしょに考えよう!」 ミミワン（マスコットキャラクター）を作成し、センター内には、8 つの権利を記載した消しゴムが出るガチャポンや漫画本があり、2 部屋の相談室がある。

Ⅲ：考察

- ① H29・30 年度の「中高生世代広場」を出発点として、「将来を担う世代が、まちに対して感じている思いや願い、不満感と満足感を先ず話し合い、地域に出かけて調査したり、活動に参加することにより市の施策を理解し、自分達世代向けの事業について提言する場づくりを実践。」

- ② R 3～5年にかけては、「武蔵野市子どもの権利条例」の「前文」づくりを若い市職員が担当し、中高生に意見を言いやすい場づくりを行い、Teens ムサカツ中高生に任せた意義は、大きい。
- ③ 【修正前】「市は、子どもを犯罪、事故その他の危害から守るため、子どもの安全の確保に 必要な施策を推進します。」この条例案が、「設備に関する内容にもみえる」為、
【修正後】「市は、子どもを犯罪、事故その他の危害から守るため、市民と協力して、こどもの安全の確保に必要な施策を推進します。」 当事者ならでは意見で修正。
- ④ 「むさしの市 子どものけんりじょうれい」【かんたんばん】と「武蔵野市 子どもの権利条例」【くわしい版】のパンフレットや2年生以下にささる「こどもの権利動画」を作成・配信。
- ⑤ 「子どもの権利擁護センター」は『まもルーム』と愛称化し、R 7. 7 2は、子どものための計画『子どもプラン』を中高生ワークショップ、ファンミーティング、 子どもパブコメ・ヒアリングにより作成。やってみたいランキング1位「キャンプをする」2位「海や山のあるところ」にりょこうする」3位「やったことのないスポーツをする」* 当市議会カフェも意義深い。
- ⑥ 「駒ヶ根市こども計画」と「武蔵野市子どもの権利条例」や「子どもの幸福条例（越前市）」を対比した場合、「計画と条例」とでは、当然位置付けと意義が異なるが、当市の計画基本理念「育つよろこび 育てるしあわせ 内から育つ子も親も」は、画描のスローガンすぎないかと思う。
- ⑦ やはり、「将来の駒ヶ根を担う子どもたちが、自らの為に、地域の為に作成する指針であるこどもの幸福条例」が、必要であると痛感した。

「会派 改進の会」 行政視察調査報告書	
期 日	令和7年 8月 7日（木）～ 8日（金）
出張者氏名	「改進の会」小原晃一 宮下稔
主たる視察地	目 的
1・東京都武蔵野市	・『子どもの権利条例制定と現状について』
2・東京都国立市	・『未来共創拠点矢川プラス設置と活動について』
3・神奈川県横須賀市	・『通年議会と横須賀市議会実行計画2027について』
調査の概要	
2. 東京都国立市 【市の基本情報：令和5年度決算カード】 人口 75,889人（外国人1,917人） 面積 8.15km² 人口密度 9,464人／km² *R5度決算状況 歳入総額 37,639,719千円 歳出総額 36,955,043千円 標準財政規模（A） 17,104,542千円 積立金現在高（B） 7,221,359千円 B/A 42.21% （うち財調）（C） 2,238,143千円 C/A 13.08% 地方税 15,903,181千円 地方交付税 72,825千円（特交のみ） 経常収支比率 98.9% 実質公債費比率 2.5% 将来負担比率 — 産業構造 第1次 0.7% 第2次 14.5% 第3次 84.9% <駒ヶ根市> 31,664人（外国人791人）R6.1.1現在 面積 165.86km² 密度 194人／km² 16,837,357千円 16,288,186千円 9,533,969千円 4,697,031千円 B/A 49.26% 1,852,054千円 C/A 19.42% 4,833,973千円 3,844,350千円 92.1% 11.7% 70.6% 第1次 6.5% R2国調 第2次 38.9% 第3次 54.6% 【市の概要・特徴】 東京都国立市は、多摩地域に位置する緑豊かな落ち着いた住宅都市です。計画的に整備された街並みが特徴で、中心の「大学通り」は桜並木と広い歩道が美しく、春は花見客で賑わいます。1950年代に文教地区指定を受けたまちづくりによって、一橋大学をはじめ、教育機関が多く文化的雰囲気が漂います。商業施設は駅周辺に集中し、生活利便性と静かな環境が両立。治安	

も比較的良好で、ファミリー層や学生に人気です。多摩川や谷保天満宮など自然・歴史資源も豊富で、都市と自然が調和した住みやすい街です。

最新の市の人口統計では、令和 7 年 8 月 1 日時点の総人口は 76,368 人(男性 37,086 人・女性 39,282 人)。年齢 3 区分は、年少人口(0～14 歳)は 11.03 %、生産年齢人口(15～64 歳)は 64.71 %、老年人口(65 歳以上)は 24.26 %となっており、人口は横ばい又は微増。第 3 次産業中心の比較的若いまちで、普通交付税の不交付団体であり、元気なまちです。

【研修事項】

1. くにたち未来共創拠点矢川プラスについて

説明対応者 ・ 社会福祉法人 くにたち子どもの夢・未来事業団
法人経営室 脇領 広 室長補佐

「矢川プラス」は、都営住宅の改築に合わせ都有地を活用した施設として平成 26 年から活用計画を市が立案、関係住民による意見収集を基に、令和 5 年(2023 年)4 月にオープンした公共複合施設。コンセプトは「まちなかの大きな家と庭」。地域の人々が世代を超えて「つどい」、「つながり」、未来を共に「つくりだす」場として、社会福祉法人に指定管理して運営されている。

施設は、約 5000 m²の用地に、延べ床面積約 1,902 m²、2 階建て、以下の施設群で構成されている。

1. 子ども・保護者向け施設

- ・ 矢川児童館：多年代の子どもが自由に遊べるスペース
- ・ ここすきひろば：乳幼児と保護者が集える子育て広場
- ・ こども縁側：大きなネット遊具や探究キットで遊びながら学べる場所

2. 多世代交流スペース

- ・ みんなのひろば(芝生広場)：屋外イベントや交流の場
- ・ とおり土間・みんなのホール：誰でもくつろげる屋内スペース
- ・ スタディコーナー：静かに集中できる学習スペース(カウンター型 19 席)

3. 貸出施設

- ・ 多目的ルーム(大・小)：講演会、ワークショップ、サークル活動などに利用可能
- ・ スタジオ：音楽やダンスの練習に最適(鏡・音響設備あり)

4. 子育て支援・教育

- ・ こどもラボ：子育て支援の拠点。多様な学びの機会を提供
- ・ 幼児教育センター：研修・研究会などを通じて教育支援

来館者数は、2023 年度 333,310 人、2024 年度 316,340 人と予想を上回る人気であるとのこと。

例えば、「ここすきひろば」を本来の「子ども家庭支援センター」としてみると利用者が多過ぎて相談業務が低調になった感があり、一日の利用者を 100 組に制限し、かつ、土日の利用は市民に限ることとした。児童館も改築前は 1 日 30 人程度であったが現在は 6 倍の 180 人となっていて、多目的ルーム 68.3%、スタジオ 70.7%の稼働率で、全体として施設の複合化が利用者増につながっているとのこと。各種イベントも多彩な講師、ボランティアの参画を得て工夫して開催されており、高齢者の健康づくり講座なども行っている。多世代の「つどい」、「つながる」は好調のようである。「未来をつくりだす」はこれからか。

〈感想〉

駐車場はないとのこと。それが利用者減に全くつながらない状況に驚いた。人口密度の多さ、矢川駅に近接など、都会の条件が有効に働いている。

細田直哉幼児教育センター所長の保育・幼児教育の実践実験実習の場としても機能していて、遊具なども理論を基にして、無印良品との連携で配置されており効果を生みだしているように思えた。地域にある大学等の知的資産と学生ボランティアの参画などが豊富で、地方では簡単にそろわない地域資源が連携、活用されているように感じた。

駒ヶ根市も「内から育つひたむきな子」に育つための、三つ子の魂をはぐくむための、保育・幼児教育の実践について、保育者等の具体的な行動指針、施設や遊具などの整備方針など何か軸になる考え、方向性を構築し、それに向かって子育てに全力を挙げられないか。「自然の中でのびのびと」だけでない学術的な裏付けのある保育・幼児教育方法論を模索し、長期にわたって実践してみてはどうか。秋田喜代美教授を含め。文教都市として足腰を強める有用な施策展開、街の特徴づくりを進めたい。その可能性に触れた。

「会派 改進の会」 行政視察調査報告書		
期 日	令和7年 8月 7日（木）～ 8日（金）	
出張者氏名	「改進の会」小原晃一 宮下稔	
主たる視察地	目 的	
1・東京都武蔵野市	・『子どもの権利条例制定と現状について』	
2・東京都国立市	・『未来共創拠点矢川プラス設置と活動について』	
3・神奈川県横須賀市	・『通年議会と横須賀市議会実行計画2027について』	
調査の概要		
3. 神奈川県横須賀市		
【市の基本情報：令和5年度決算カード】		
項 目	横須賀市	駒ヶ根市
人口(R6.1.1 現在)	383,488 人（外国人 6,830 人）	31,664 人（外国人 791 人）
面積	100.81 km ² 人口密度 3,850 人／km ²	165. 86 km ² 人口密度 194 人／km ²
歳入総額	172,996,986 千円	16,837,357 千円
歳出総額	167,473,655 千円	16,288,186 千円
標準財政規模 (A)	86,486,859 千円	9,533,969 千円
積立金現在高 (B)	17,623,127 千円 B/A 20.37%	4,697,031 千円 B/A 49.26%
(うち財調) (C)	11,509,064 千円 C/A 13.31%	1,852,054 千円 C/A 19.42%
地方税	59,273,649 千円	4,833,973 千円
地方交付税	18,950,496 千円	3,844,350 千円
経常収支比率	99.9%	92.1%
実質公債費比率	5.6%	11.7%
将来負担比率	26.0%	70.6%
産業構造 (R2 国調)		
第1次	0.9%	6.5%
第2次	17.1%	38.9%
第3次	81.9%	54.6%
【市の概要・特徴】 横須賀市は神奈川県南東部、三浦半島に位置する港町で、東京湾と相模湾に面した自然豊かな地域です。歴史的には江戸時代の浦賀奉行所やペリー来航、明治期の横須賀製鉄所など軍港都市として発展し、現在も米海軍や海上自衛隊の基地があります。市内は丘陵地が多く、海と		

山に囲まれた地形が特徴。都心へのアクセスも良く、横浜や東京のベッドタウンとしても人気です。ご当地グルメ「海軍カレー」や「ネイビーバーガー」も魅力のひとつです。

最新の市の人口統計では、令和 7 年 4 月 1 日時点の総人口は 376,682 人（男女人口は未掲載：過去の様子から男女ともに概ね 185,000 人程度）。年齢 3 区分は、年少人口（0～14 歳）は 9.55 %、生産年齢人口（15～64 歳）は 57.59 %、老年人口（65 歳以上）は 32.85 % となっており、人口は少子高齢化を受け減少傾向にある。第 3 次産業中心の産業構造となっています。

【研修事項】

1. 通年議会について

説明対応者 ・ 議会事務局議事課 沼田英治 課長補佐

小穴直人 主査

通年議会とは、定例会、臨時会を止めて、通年にわたり会期を設定し、その間は議会の判断でいつでも議会を開けるようにする制度。平成 24 年の地方自治法改正で選択することが可能になった。横須賀市議会では、2017 年 5 月から「通年議会」を導入している。条例で定例会の回数を年 1 回と定める「定例会の工夫方式」と、条例で定める日から翌年当該日の前日までの 1 年間を会期とする「通年の会期方式」が可能で、横須賀は従来の年 4 回の定例会日程をベースとする工夫方式を採用している。よって会期は 365 日を欠けることとなっている。

主な特徴とメリット

- ・ 会期はほぼ 1 年間：毎年 5 月中旬から翌年 4 月末まで。（5 月に首長が招集する）
- ・ 議長主導で会議開催：市長ではなく議長が会議を再開できるようになり、議会の独立性が強化。
- ・ 迅速な対応が可能：災害など緊急時にも即座に議会を開ける。
- ・ 市長の専決処分を抑制：議会が常にかいているため、事後報告だけで済ませる行政判断を防げる。
- ・ 委員会活動の充実：所管事務調査などが活用しやすくなり、政策立案機能が強化。

この制度は、議会の監視機能と政策形成力を高め、市民の声をより反映しやすくするための工夫。

主なデメリット

- ・ 急な会議で議員の地域活動等が制約される可能性。
- ・ 会議開催に伴い経費が増える可能性。
- ・ 執行部の出席回数が増えるため事務能率に影響を及ぼす可能性。

実態としては、主なメリットは首長による専決処分の抑制であり、デメリットはほとんどないとのことであった。

よって、法第 179 条の専決（緊急を要するため議会を招集する余裕がない場合）は実施されない。

法第 180 条に基づく専決処分を次の通り指定しているとのこと

- ・ 市営住宅ほか施設使用料の滞納に係る支払いや明け渡し請求に係る提起・和解・民事調停
- ・ 140 万円以下の訴えの提起・和解・民事調停
- ・ 100 万円以内の損害賠償
- ・ 法改正に伴う条例中の文言整理

以下、通年議会制導入に合わせて追加した指定項目

- ・ 災害や事故による応急補修・工事等の補正予算
- ・ 会計年度末の議決済み市債の借入額増減の補正予算
- ・ 会計年度終了後の歳入不足時の繰り上げ充用金補填の補正予算

- ・解散等による緊急性のある選挙費の補正予算
- ・会社合併等による指定管理者の商号変更の場合の指定の変更
- ・一部事務組合、広域連合等の規約変更等で市に判断の余地のないもの

2. 横須賀市議会実行計画2027について

説明対応者 ・ 議会事務局議事課 小穴直人 主査

23(令和5年5月)～27(令和9年4月)まで市議会が取り組む政策テーマ、前期分は「スポーツの振興を通じたまちづくりの推進」をテーマにスポーツの推進を図るための環境整備等を条例に明記することを目指す。後期は「若者支援」をテーマに支援の条例化を目指すこととしている。

任期4年間に議会が取り組む政策を選定し、議会全体で政策づくりに取り組む。活動の成果は関係する条例制定または政策提言であり、その実現をめざす。

実行計画策定の流れ

- ① 各会派から1名選出の政策検討会議（任期4年）を編成し、4年間の実行計画を策定する。
 - ・ 取り組むテーマを決める。テーマ選定は全議員が賛成するものとする。
 - ・ 実行計画の進捗管理を行う。
 - ・ その他政策サイクルに関する事項について協議する。
- ② 各会派から1名選出の課題別検討会議を編成（任期は概ね政策立案まで）し、テーマごとの政策立案（条例化・政策提言）へ向けて活動する。
課題別検討会議での協議を経て上程される条例議案は、委員会に付託せず本会議で議決する。
- ③ 政策の検証を行う。5月議会招集に合わせ、政策検討会議で検証すべき条例又は提言を定め、担当常任委員会で所管事務調査を行い検証する。

* Plan → Do → Check → Action を政策検討会議で管理する。

これまでの成果

平成29年11月	横須賀市不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例
平成30年10月	横須賀市がん克服条例（ピロリ菌対策）
令和2年6月	横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進条例
令和3年12月	横須賀市犯罪被害者等基本条例
令和4年3月	横須賀市子どもの権利を守る条例
令和5年2月	公共交通のあり方に関する政策提言

〈感想〉

1. 通年議会について

駒ヶ根市議会は、常任委員会の継続審査を任期開始後最初の議会で議決しており、その点から通年議会の利点は少ないと感じた。専決処分も今のところ乱用はなく、事前に正副議長へ相談協議があり必要に応じて臨時会の日程調整もなされている。横須賀市も実態は同じで、臨時会的なものは本会議を議長が再開する形である。日程調整等は従前のとおりとのこと。ただし、次の視察の案件、市議会実行計画『未来への羅針盤』に関する活動を議員の了解に基づく政治活動と捉

えるか、会期中の議会活動と捉えるか。判断は微妙ではないか。

2. 実行計画2027について

2023年5月から2027年4月までの計画だが、策定できたのは2023年の12月。立案までに6～7か月がかかっている。テーマの決定は全議員の賛同が必要で、やはり時間がかかり、具体的な研究活動期間が短くなってしまうことが課題だという。執行部と実効性についてすり合わせも行っており、その段階でボツになるテーマもあるとのこと。策定に当たり市民との意見交換会も開催しており、大変な労力がかかっている。事務局の負担もおおきいと感じた。

真に市民生活の向上を図ろうとする議会的意思として実効性のある施策を作りあげる取り組みは素晴らしい。取り組み方をもう少し研究したい。

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
5	R7. 8 . 21	改進の会	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table><tr><td>収入金額</td><td>円</td></tr><tr><td>支出金額</td><td>45,660 円</td></tr></table>					収入金額	円	支出金額	45,660 円
収入金額	円							
支出金額	45,660 円							
内容			相手方					
地方議員研究会セミナー受講料・振込料			地方議員研究会セミナー事務局					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

令和7年8月12日(火)

長野県駒ヶ根市議会
宮下 稔 様

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

取引金融機関・店	振込先金融機関・店	振込先口座	振込先
53840033			
取扱口	口座番号		
07-08-21			
お振込み			
¥660	お振込み額	¥45,000	
*****	お取引後残高		
13:10			
お支払可能残高			

カ)エイチスリーオー様

ミヤシタ ミノル様

0265-83-1640

JAバンク

受講確認書

研修会にお申込みいただきありがとうございます。

下記のとおりご確認申し上げます。

事前に受講料のお振込みをお願いいたします。

ご席は確保させていただいております。

お待ちしております。

ご連絡をいたします。

にて送付致します。

入りますが各自でご手配ください。

ります。

記

お申込み講座	金額
① 2025年9月4日(木)10時～足立講師【東京】若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の	¥15,000
② 2025年9月4日(木)13時半～足立講師【東京】人口減少社会における出産と子ども・子育て	¥15,000
③ 2025年9月5日(金)13時半～足立講師【東京】地方財政の基礎「歳出」	¥15,000

領収書宛名：宮下 稔 様

ご請求額：¥45,000

【お振込み口座】※2025年5月1日より変更になりました。

名義 株式会社H3O (カ) エイチスリーオー

※お振込名義に自治体名、またはお申込みいただいた方の個人名の記載をお願いします。

※会派名でお振込をいただくことがありますが、全国的に同じ会派名が多数存在し、

※どなたからのお振込かわかりかねる例が多くございます。ご協力よろしくお願い致します。

※2025年7月5日より電話番号、FAX、メールアドレスが変わりました。

※2025年5月1日より「株式会社H3O」へ法人名が変更になりました。

※新所在地 〒221-0042 神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

領 収 証

2025 年 9 月 4 日

宮下 稔

様

★

¥45,000

但

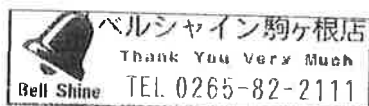
- 9/4 若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題
- 9/4 人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題
- 9/5 地方財政の基礎「歳出」

研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区海老沢2-26-1
TEL 050-1089-9835

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
6	R7. 8 . 28	改進の会	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	資料購入費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>2,090 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	2,090 円
収入金額	円							
支出金額	2,090 円							
内容			相手方					
書籍購入費			イマジン出版(磯崎初仁著:自治体議員の政策づくり入門)					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								



登録番号 T8100001021003

★ポイントが電子マネーに交換できます☆
レシート記載の『累計ポイント』500P毎に
電子マネー500円分と交換できます！
交換はいつでもGoGoCaチャージ機で♪

2025年 8月28日(木)16:25 #005366
930011 3560

***** 領収書明細 *****

領収書発行番号 0948

金客員 ¥2,090

003440本・雑誌 ¥1,900

小計 ¥1,900

(外税10%対象額 ¥1,900)

外税額 10% ¥190

買上点数 1点

合計 ¥2,090

(税率10%対象額 ¥2,090)

(内消費税等10% ¥190)

中央大学法学部教授 礒崎初仁 著

自治体議員の 政策づくり入門

議員マニフェストの作り方、首長マニフェストへの対応は
議員の政策づくり入門書

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
7	R7. 9 . 4	改進黨	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票

予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>27,560 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	27,560 円
収入金額	円							
支出金額	27,560 円							
内容			相手方					
研修旅費(バス・私鉄運賃・宿泊・駐車場代)			伊那バス、東京メロ、ルートイン東京 阿佐ヶ谷ホテル、駒ヶ根IC駐車場					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

政務活動費計算書

内容	地方議員研究会 研修会
期間	令和7年9月4日（木）～5日（金）
会場	リファレンス西新宿・大京ビル
研修内容 「データで読み解く 人口減少対策」	1・若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題
	2・人口減少社会における出産・子ども・子育て支援策の問題点と課題
	3・地方財政の基礎「歳出」
研修報告書	別添 （講師：足立泰美＝甲南大学経済学部教授）

参加者等		宮下稔			計	備考
政務活動費項目	研修費	73,220			73,220	合計
	旅費	27,560			27,560	詳細別添
	受講料	45,000			45,000	詳細別添
	受講料振込手数料	660			660	

旅 費 計 算 内 容 書

計算者

宮下稔

件名	地方議員研究会 講座受講
旅行日	9月4日(木)～5日(金)
旅行先	リファレンス西新宿・大京ビル (新宿区西新宿7丁目21-3)

旅費計算内訳

旅 行 者 氏 名				宮下稔				合 計
高速バス代		4日	駒ヶ根IC/バス停 ～ バスタ新宿	4,600				4,600
高速バス代		5日	バスタ新宿 ～ 駒ヶ根IC/バス停	4,600				4,600
			～					0
			～					0
鉄 道 賃	メトロ丸ノ内線	4日	西新宿 ～ 南阿佐谷	180				180
	メトロ丸ノ内線	5日	南阿佐谷 ～ 西新宿	180				180
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
宿 泊 料	県 内							0
	県 外			12,100				12,100
								0
日当		@ 2,600×2		5,200				5,200
								0
駒ヶ根インター駐車場代		4日～5日		700				700
合 計 @				27,560	0	0	0	27,560

行程表

4日 高速バス新宿線 駒ヶ根インター発5:50→バスタ新宿9:15 徒歩で会場
丸ノ内線 西新宿16:30→ 南阿佐谷16:40 ルートイン東京阿佐ヶ谷 泊
5日 丸ノ内線 南阿佐谷11:00→ 11:10西新宿
高速バス新宿線 バスタ新宿16:45→ 駒ヶ根インター着20:15

駒ヶ根インター駐車場利用

西新宿 → 南阿佐ヶ谷

2025/09/04(木) 16:20 出発

印刷

16:21発 → 16:31着 総額 180円 (IC 178円)					
所要時間 10分 乗換 0回 距離 5.3km CO ₂ 106g / 自動車比 87.0% 削減					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 西新宿		1番線発			
16:21-16:31 10分	東京メトロ丸ノ内線 (荻窪行)	2・3号車	180円		5.3km
○ 南阿佐ヶ谷		1番線着			

記号の説明

△ 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

Copyright © 1996-2025 Jorudan Co.,Ltd. All Rights Reserved

アットパーク
駒ヶ根インター
高速バス停 駐車場
駒ヶ根駅前バス停

登録番号
金額 現金 現金

精算機 #01 A 登録No.000283
発券機 #01 発券No.032555
入庫時刻 2025年 9月 4日(木) 05:40
出庫時刻 2025年 9月 5日(金) 21:03
駐車時間 1日 15:23
駐車料金 A料金 700円

=====
合 計 700円
(内税10%対象額 700円)
現金領収額 700円
お預り 1,000円
お釣り 300円

上記合計金額は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

領収書

No.000425851 HOST 25/09/04 16:32

登録番号: [REDACTED]

[チェックイン]

部屋No. 313

ご利用期間 2025/09/04~2025/09/05

ご利用日 2025/09/04

お名前 宮下 穂

様

ご請求額 12,100円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン東京阿佐ヶ谷

東京都杉並区成田東5-35-14

TEL 03-3220-5711

FAX 03-3220-5713

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

ルーツインジャパン株式会社
作成地: 東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用明細◆

ご請求額 12,100円

室料 (1泊分)	12,000円
宿泊税	100円
(10%税込 対象合計	12,000円
内消費税	1,090円)

ご入金額 12,100円 (現金)

XXXXXXXXXXXX1642

研修報告書

期 日	令和7年 9月 4日（木）～ 5日（金）
出張者氏名	宮下稔（改進の会） 個人研修
研修地	目 的
リファレンス西新宿 西新宿7丁目21-3 （東京会場）	地方議員研究会主催：データで読み解く人口減少対策 講義1. 若年層を取り巻く雇用情勢と結婚支援政策の問題点と課題 講義2. 人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題 講義3. 地方財政の予算編成（歳出）令和7年度地方財政対策

研修の概要

講師：足立泰美 甲南大学経済学部教授（社会保障財政・地方財政）
 内閣府（税制調査会特別委員）
 神戸市（今後の神戸市の子育て施策に関する有識者会議委員）
 吹田市（総合計画審議会委員）
 大津市（行政改革推進委員会委員）など

講義1. 若年層を取り巻く雇用情勢と結婚支援政策の問題点と課題

講義2. 人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題

教授の問題意識：結婚式場は1985年以降順次減っている。行政が行う結婚支援政策は、多種多様な価値観に対応できているか。成果が上がっているか？

婚活政策の在り方・人口は民間の「結婚に夢を見てもらう」方式が有効ではないか。
 資料に、自治体等が行っている政策例を列挙したが、成功している現場を見てほしい（無いでしょ。自分の自治体に合った政策を選択してほしい。）

都市部在住は、マッチングアプリ活用自助努力型。

地方部在住は、公的結婚支援センター伴走型

駒ヶ根市の現状を確認（R6年度決算付属資料などから）してみる。研修後。

人口は 34,200人 H17 → 30,960人 R7へ（概数）

出生数は 360・230人 昔近年 → 160人 R6へ（概数）

婚姻件数 ?? 増加か減少か？ 結婚相談所成婚数 R5 15組

移住婚への登録女性が多いとか、移住者が一定以上いるとかいっているが、現実には人口が31,000人を割り込み、出生数も低減、高齢化率（R6年32%）は上昇気味。高齢化と人口減に歯止めがか

からない。少子化対策事業【R6 事業費 49,412 千円 (国庫補助等 29,199 千円、単費等 20,213 千円)】
や移住交流促進事業【R6 事業費 41,033 千円 (県補助 7,626 千円、単費 33,407 千円)】、【単費 53,620
千円のうち 40,000 千円はふるさとづくり基金を充当】は本当に効果を上げているか。(少子化対策
には国の補助があるが移住促進には補助がほとんどない)

国内の人口増自治体の特徴は、大都市等の衛星都市のような地政学的特徴が見受けられる。政策
より場所の有利性が働いている。駒ヶ根市の人口増加策、高齢化抑制策、若者定着策をどうする。

教授曰く「効果が上がらない政策への予算投入は見直すべき」「効果があがらないのであるならば、
ほかにやるべきことはないか考えるべき」効果の再評価と政策展開について熟考したい。

駒ヶ根市の取り組み (R6 年度決算主要事業成果説明書より抜粋) 教授の事例にも概略掲載

少子化対策事業	結婚相談所運営 (8,011 千円)
(49,412)	婚活支援イベント魅力アップ講座
	地域定着奨学生支援
	新生児育児応援 (169 件 : 8,450 千円)
	妊婦支援タクシー券
	結婚新生活支援 (18 件 : 6,292 千円)
	子ども未来応援事業 (4 団体 : 3,394 千円不登校対策含む)
	出産・子育て応援事業 (出産 175 件、子育て 167 件 : 17,100 千円)
移住交流促進事業	移住交流促進事業 (相談員・協力隊員 : 6,569 千円)
(41,033)	移住促進広報費 (SMOUT 使用料ほか : 3,081 千円)
	お試し滞在 (1,170 千円)
	こまがねリアル体験住宅 (387 千円)
	空き家バンク片付け補助 (14 件 : 1,192 千円)
	空き家バンク改修補助 (13 件 : 5,784 千円)
	空き家バンク成約補助 (19 件 : 1,900 千円)
	価格高騰対策マイホーム支援 (44 件 : 14,050 千円うち県費 3,175 千円)
	UIJ ターン就業・創業補助 (7 件 : 6,900 千円うち県費 4,450 千円)

駒ヶ根田舎暮らし協議会が関わった移住数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
家族数	26	21	34	31	28	28	40	23	38	44
人数	62	44	66	55	56	64	91	29	70	80
累計	180	224	290	345	401	465	556	595	665	745

*以上の様子は、高齢化、人口減少、出生数増、若者定着という政策目標に対して効果を上げていると評価できるのか？という問い。全国どこでもの政策が多い中、駒ヶ根市にとって的を射た政策展開となっているか。実態は？？？である。否定もできないが数値をみると大変効果を上げているとまで高評価できないのでは。

講義から

統計に見る雇用情勢 (全国の様子)

1. 近年は新規求人倍率5%超、有効求人倍率4%弱、正規社員の有効求人倍率3.5%程度、完全失業率は2.3%程度。雇用情勢は安定しておりどちらかというと売り手市場。若者に仕事はある。
2. 正規雇用3,650万人、非正規雇用2,130万人程度で、働く人の数は2018年以降横ばい状態。正規・非正規の割合もそれほど変化ない。生産年齢人口が減少する中、その人口に対して働く人の割合は増加している。
3. 男性雇用者に占める男性非正規雇用者の割合は22.24%。女性雇用者に占める女性非正規雇用者の割合は53.41%と女性は非正規の割合が多い。ただし、男性の正規雇用者は横ばい傾向だが女性の正規雇用者は伸びている（増加の傾向にある）。
4. 男性は新卒年齢から60歳まで正規雇用が圧倒的に多いが、女性は新卒年齢から35歳まで以外には非正規が多い。つまり、25歳から35歳までは正規雇用だが他の年齢層では非正規雇用が多くなっている。
5. 平均給与・手当てを見ると、2009年の水準を100とすると1995年は160（1.6倍）2020年は125と2009年を底にして持ち直している（平均給料・手当てが増加傾向になっている。1995年の状況には届かないが持ち直している）。
6. 男性の所定内労働賃金を100とした場合、女性は78程度となっている。
7. パートタイム労働者のうち就業調整をしている割合は15.9%で、配偶者がいない人で調整しているのは7.7%。配偶者がいる人で調整しているのは19.9%、そのうち男性は10.6%、女性は21.8%となっている。女性の有配偶者パートタイム就労者の就業調整が多い傾向にある。つまり103万円の壁といわれている。
8. 男女ともに不本意非正規労働者の数は減少している。つまり非正規就労を不本意と感じている人の数、割合が減少している。
9. テレワークはコロナ禍以後、働く場の約半数が導入しているが定着していない。学生が職場に抱くイメージとは異なっている。
10. 転職者数は2000年以降概ね横ばい。転職が増えている感じはあるがマクロでは増えていない。特にコロナ禍等社会不安の中では増えない傾向がある。
11. 転職により賃金が上昇するのは44歳まで。以降は条件が低下する。若くても上昇は転職後3年経過後であり転職直後は条件低下が多い。一般的に若者でIT関係の転職は賃金上昇に結びつく傾向があるがその他は条件低下の傾向をデータが示している。

休憩コラム 事務局担当の30代前半の女性の生活・感に関するコメント

Aさん：35歳夫あり未満児1人、藤沢市在住、通勤時間1時間、未満児保育に預け午後5時過ぎ受け取り、風呂・夕飯ワンオペ。午後9時旦那帰宅夕食。これが平常日の姿。

本人は、大卒後紳士服アパレルに就職、8年で退職。9時～22時勤務は家庭生活にきつい。都会の暮らしは何か違う。仕事もそれなりに責任あるポジションを得たが、出身地秋田に戻りたいと思ったのは上京後4～5年目。リクルートで秋田の仕事探したがピンとくるものがない。リクルート以外に仕事の探しようがない。でも旦那と出会い、子も授かった。もう戻れない。子を見てくれる人がいると助かると思うが、自身の両親や義理の親との同居はイヤ。

Bさん：33歳。卒業後ダンサーを目指し8年くらい活動。このままではと思いこの職についた。パートナーはいる。30代後半までに子どもは欲しい。パートナーとは一緒に暮らしている

が互いに自分の面倒はそれぞれが見る。特に毎日食事を作るとか洗濯、掃除を担当するとかはない。それぞれが行う。

教授： この二人の本音が全てではないか。

女性も就労し自己実現を求めている。が、結婚によって女性には家事、育児仕事プラスとなる。仕事（自己実現）＋旦那の面倒、子どもの面倒。男性の家事参加が必要だという事ではないか。

これまでの人口減少対策

1945～1970年：戦後ベビーブームを受け、人口増加抑制策、家族計画

1971～1989年：人口増加抑制策から高齢化対策へ、少子化は顕在化していない

1990～2004年：1990年の合計特殊出生率 1.57 ショック。少子化対策開始、エンジェルプラン

2005以降：出生率 1.25。少子化対策の強化 待機児童ゼロ、子ども子育てビジョン。

社会の改善・進展の兆しがない。

エンジェルプラン以後、・仕事と子育ての両立 ・子育てを社会全体で支援 などの推進へ
実態はどうか。改善された面もあるが若い女性の本音に答え得る社会か？

日本では、子どもは結婚して持つという考えが一定程度定着している。

日本の合計特殊出生率 2023年 1.20 2024年 1.15 となっている。

出生数の推移は将来人口推計（中位）より相当早く減少している。

婚姻を取り巻く環境

1. 男女ともに独身者の大半 85%程度が結婚を希望している。

結婚できていない理由（20代、30代）

- ・「適当な相手にめぐり合わないから」（男 55% 女 58%）
- ・男は「結婚後の生活資金が足りないから」（男 39% 女 24%）
- ・男は「結婚資金が足りないから」（男 33% 女 21%）

結婚していない理由（20代、30代）

- ・自由や気楽さを失いたくないから（男 28% 女 32%）
- ・まだ若すぎるから（男 25% 女 27%）
- ・必要性を感じないから（男 20% 女 26%）

* 男は資金的なことを気にしている。女は自由・気楽さを失いたくないと思っている。

結婚相手に求める条件（特徴的事項）

- ・男は、家事や家計を任せられること を女より意識している
- ・女は、経済力、学歴、職種、家事分担、親の同意、愛情などを男より意識している

出産を取り巻く環境

1. 理想とする子どもの数より現実的に持つつもりの子どもの数が少ない理由

・経済的理由

35歳以下の者の割合が多い。35歳まで 80%、35歳以上 50%。

- ・年齢・身体的理由

高齢で生むのはイヤ 40%程度あり。晩婚化の影響。

- ・育児負担が理由

育児の心理的負担、肉体的負担がイヤ 23%。

- ・夫に対する理由

夫の家事育児への協力が得られないから 11.5%。

夫の定年までに成人してほしい 6.7%。晩婚化の影響。

- ・その他の理由

自分や夫婦の時間を大切にしたい 8.2%。

【感想】

*統計的に、学歴・経済力のある男性の有配偶者率が高いのも事実だそう。だが、何より女性の家事・育児の負担感の軽減、日常の自由・気楽さが実感できる社会構造への変化が求められる。男重心社会から男女協働社会へ。どうする男たち。日本が積み重ねてきた社会風土、男女の在り方意識の再編がないと日本民族の再生産はできないってことか。それをする政策って？教育。

講義 3. 地方財政の予算編成（歳出）令和 7 年度地方財政対策

地方財政計画は、通常 1 月末から 2 月ごろ に正式に公表される。

これは、政府の予算案と連動して策定されるため、前年末に予算案が閣議決定された後、翌年 2 月に地方財政計画として正式に閣議決定・公表される流れ。たとえば、令和 7 年度（2025 年度）の地方財政計画は、令和 7 年 2 月に総務省から公表されている。毎年 1 2 月末の閣議によって決定され総務省から概要、ポイントが仮公表されている。ちなみに、この計画は地方交付税法第 7 条に基づいて作成され、国会に提出されるとともに一般にも公開される重要なもの。地方自治体の歳入歳出の見込み額や、交付税・地方債などの財源確保の方針が示されるため、自治体運営にとって非常に重要な指針となっている。総務省が令和 6 年 12 月 27 日公表した資料を別添添付。

講義は、自治体の翌年度予算編成に活用すべきという趣旨で、令和 7 年度計画を解説してくれた。

令和 7 年度地方財政計画の特徴

- ・給与関係経費は増加
- ・一般行政経費は増加
- ・公債費は削減
- ・投資的経費は増加 など

公共施設の集約化・複合化を進める、公共施設等適正管理推進事業債の対象に関係旧施設の除却費も新たに起債対象とした。

【感想】

*駒ヶ根市においても企画振興課、財政課は大いに注意を払っている。毎年新年度予算編成に向けて、国の意図するところを注視しておきたい。

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
8	R7. 9 . 28	改進黨	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	資料購入費				
<table><tr><td>収入金額</td><td>円</td></tr><tr><td>支出金額</td><td>1,700 円</td></tr></table>					収入金額	円	支出金額	1,700 円
収入金額	円							
支出金額	1,700 円							
内容			相手方					
書籍購入代			戸枝智子:子どもの権利条例をすすめる市民の会					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

領 収 証

上 様 2025 年 9 月 28 日

★ ¥1,700 —

但

上記正に領収いたしました

内 訳		
品名	品目 (税別・税別)	消費税別
品名	品目 (税別・税別)	消費税別
品名	品目 (税別・税別)	消費税別

子どもの権利条例を
すすめる市民の会
中校知子

登録番号

Cn-1048



若者とともに



地域をつくる
学校を変える
社会・政治を変える

Miyashita Yuhue

宮下与兵衛

なぜ若者は社会活動に参加しないのか？
どうしたら関心を持つようになるのか？
社会活動に参加している若者の秘密は？
世界と国内の多くの事例を紹介しながら、
社会に目を向ける主権者への道を模索する。

推薦
します

全日本民医連会長
増田 剛さん

日本若者協議会代表理事
室橋祐貴さん

社会参加の後継者を
求め育てようとしている人必読

かもかわ出版

若者とともに

地域をつくる 学校を変える
社会・政治を変える

宮下与兵衛

深読みNOWシリーズ⑨

かもかわ出版



9784780313192



1920037018009

ISBN 978-4-7803-1319-2

C0037 ¥1800E

定価 本体1800円 + 税



新城市の若者会議のメンバー

- 第1章 日本の18歳成年時代の今 — びっくりするような若者の社会・政治離れ
- 第2章 若者が社会は変えられないと思い込むわけ — 政治教育の欠如と新自由主義
- 第3章 声を上げる世界の若者たち — 社会を変える先頭に立つ若者たち
- 第4章 世界の主権者教育・政治教育
- 第5章 どうする自立した市民育成への道 — 主権者教育と社会活動参加への誘い
- 第6章 自治体が若者を主権者に育てている取り組み
- 第7章 職場が若者を主権者に育てている取り組み
- 第8章 職場や地域での若者への接し方、サポートの仕方

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
9	R7. 10 . 14	改進の会	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table><tr><td>収入金額</td><td>円</td></tr><tr><td>支出金額</td><td>25,220 円</td></tr></table>					収入金額	円	支出金額	25,220 円
収入金額	円							
支出金額	25,220 円							
内容			相手方					
地方議員研究会セミナー受講料・振込料			(株)廣瀬行政研究所					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

政務活動費計算書

内容	議員研修会セミナー 受講
期間	令和7年10月19日～20日（月）
会場	としま区民センター
研修内容	不登校・ひきこもり支援に求められる居場所づくり
	～川崎市における公民協働の取り組みを例に～
研修報告書	別添 （講師：西野博之）

参加者等		竹村知子			計	備考
政務活動費項目	研修費	49,720			49,720	合計
	旅費	24,500			24,500	詳細別添
	受講料	25,000			25,000	詳細別添
	受講料振込手数料	220			220	

10/20 研修費

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-10-14	11022	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N047	*25,000	
4211	残高	
カ)ヒロセキヨウセイケンキユウシヨ		
送金料金 *220円		
振込予定日 07-10-14		
タケムラ トモコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

25,000 + 220
研修費 (送料)

令和7年9月9日

駒ヶ根市議会
竹村 知子 様

受講セミナー確認書

(株)廣瀬行政研究所
代表取締役 廣瀬和彦

(株)廣瀬行政研究所主催セミナーへのお申込みありがとうございました。
以下の内容で申込みを受け付けました。
内容に誤りがないかをご確認ください。誤りや申込み内容に変更がありましたら、弊社宛にFAX又はE-mailにて修正・変更内容のご連絡をお願いします。

【申込みセミナー】

10月20日(月)

午前：不登校・ひきこもり支援に求められる居場所づくり
～川崎市における公民協働の取り組みを例に～

午後：「ひきこもり」本人と家族への理解と寄り添い方

受講料計 25,000円

お申込者姓名：竹村 知子様

貴議会名：駒ヶ根市議会

住 所

TEL

FAX

E-mail

備考：

【受講料の事前振込みのお願いと振込みに係る注意事項】

- ① セミナー受講料は【セミナー開催一週間前】までに次の口座にお振込ください。なお、振込手数料は、各自でご負担願います。

(振込先) 銀行名

口座番号

名義 株式会社廣瀬行政研究所

(力) ヒロセギョウセイケンキュウジョ

領収書

2025年10月14日

竹村 知子 様

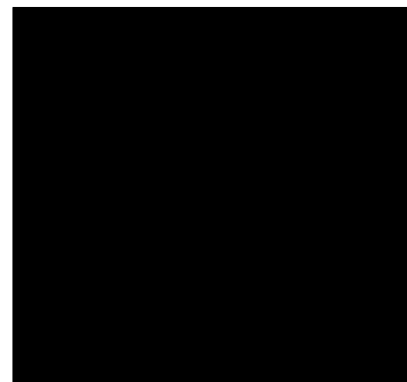
金額

¥ 25,000

但 2025年10月20日午前・午後 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所
登録番号:



孤立させない社会へ ～不登校・ひきこもりの支援の 居場所と寄り添い～

10月20日(月)
in 東京

同時開催！
オンラインセミナー

◆ 10:00～13:00

不登校・ひきこもり支援に求められる居場所づくり
～川崎市における公民協働の取り組みを例に～



1. 子どもたちの、いま（子ども・若者を取りまく現状）
2. 「川崎市子どもの権利条例」条例づくりでの課題
3. 学校とフリースペースの連携
4. 子ども・若者へどのようなアプローチができるか
5. 居場所支援の持つちから

講師：西野 博之【認定NPO法人フリースペースたまりば理事長】

川崎市子ども夢パーク・フリースペースえん他、各事業総合アドバイザー。1986年より不登校児童・生徒や高校中退した若者の居場所づくりにかかわる。1991年、川崎市高津区にフリースペースたまりばを開設。不登校児童・生徒やひきこもり傾向にある若者たちさまざまな障がいのあるひとたちとともに地域で育ちあう場を続けている。2003年7月にオープンした川崎市子ども夢パーク内に川崎市の委託により公設民営の不登校児童・生徒の居場所「フリースペースえん」を開設、その代表を務め、2006年4月より川崎市子ども夢パークの所長に就任。2021年3月までの15年間所長を務めた。神奈川大学非常勤講師。精神保健福祉士。著書に『居場所のちからー生きてるだけでいいんだー』（教育史料出版会）、『西野流「ゆる親」のすすめく上>7歳までのお守りBOOK～「正しい母さん・父さん」を頑張らない。～』『マンガでわかる 学校に行かない子どもがみている世界』（KADOKAWA）等多数。

◆ 14:00～17:00

「ひきこもり」本人と家族への理解と寄り添い方



1. ひきこもる要因、きっかけ
2. 15年ぶり厚労省の指針「支援ハンドブック」をどう読み解くか
3. ひきこもりが長くならないようにしたい声掛けと認識
4. 子がひきこもっていることを隠している家族への関わり方
5. 本人に会えなくてもできること

講師：池上 正樹【一般社団法人SHIPひきこもりと共生社会を考えるネットワーク代表理事／KHJ広報アドバイザー／KHJ兄弟姉妹オンライン支部長／ジャーナリスト】

約30年にわたって「ひきこもり」関係を取材、数千人の本人たちと関わる。Yahoo!ニュース「ベストエクスパート2025」グランプリ受賞。また、「KHJ全国ひきこもり家族会連合会」を発足当初からサポートし、各地の地域家族会や家族の相談にのってきた。KHJ広報アドバイザー。当事者の兄の立場としてKHJ兄弟姉妹オンライン支部支部長も務める。一般社団法人「SHIPひきこもりと共生社会を考えるネットワーク」代表理事として、私たちの社会課題を考える季刊『SHIP!』を創刊。全国各地の家族会支援や自治体の支援協議会の役職を歴任し、厚労省ひきこもりに関する地域社会に向けた広報事業企画検討委員等も務める。2012年から10年間開催した対話の場「ひきこもりフューチャーセッション庵」の設立メンバー。NHK『クローズアップ現代+』『あさイチ』をはじめ、テレビラジオにも多数出演。Nスベドラマ「こもりびと」、NHK土曜ドラマ「ひきこもり先生」、NHKドラマ「星とレモンの部屋」などの監修も務める。著書に『ルポ「8050問題」～高齢親子「ひきこもり死」の現場から』（河出書房新社）、『ルポひきこもり未満』（集英社新書）、『大人のひきこもり』（講談社現代新書）『ひきこもる女性たち』（ベスト新書）など多数。

(株)廣瀬行政研究所

AX 申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。
くは下記 QR コードより申込ください。

<https://www.hirosegyoken.jp>

X 申込書 ➡ 03-6912-2280

ナ			
前			
先			
書			
名			
所	(〒	—	)
	(	)	—
	(	)	—
il	@		

参加希望講座のチェックボックスに
☒ をお願いいたします。

10月20日(月) 10:00~13:00 東京

☒ 不登校・ひここもり支援に
求められる居場所づくり

10月20日(月) 14:00~17:00 東京

☒ 「ひきこもり」本人と家族へ
の理解と寄り添い方

※オンラインによる受講をご希望される方は、
チェックボックスに ☒ をお願いいたします。

☐ オンライン受講

※オンライン受講ご希望の方は必ず Email をご記入ください。

ルは 7 日前までにメールまたは FAX にてご連絡ください。
み後、事務局から受講確認書を FAX にてご送付させていただきます。
書をご覧いただき、受講料は事前にお振込みをお願いいたします。
様につき 1 つの講座の申し込みが必要です。
ン受講の際、1 つの講座の申し込みで複数人が視聴することはできません。



問合せ・事務局

受講料

1 講座受講 15,000 円 (税込)

2 講座受講 25,000 円 (税込)

開催場所

としま区民センター

JR 山手線、埼京線、東武東上線、西武池袋線
地下鉄丸の内線 / 有楽町線 / 副都心線
池袋駅東口 徒歩 7 分

午前の申込はこちら



午後の申込はこちら



寛瀬行政研究所

112-0011 東京都文京区千石 2-34-6
TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280

<https://www.hirosegyoken.jp>

会 派	改進黨	氏 名	竹村 知子
日 時	2025 年 10 月 20 日(月) AM10：00～13：00		
場 所	としま区民センター		
研修名	不登校・ひきこもり支援に求められる居場所づくり ～川崎市における公民協働の取り組みを例に～ 講師：西野博之		
内 容	1、子どもたちの、いま（子ども・若者を取りまく現状） 2、「川崎市子どもの権利条例」条例づくりでの課題 3、学校とフリースペースの連携 4、子ども・若者へどのようなアプローチができるか 5、居場所支援の持つちから 1、子供たちの、いま、現状は？ 増え続ける不登校児童生徒（2024.10 文科省） 小学生 13 万 370 人、 中学生 21 万 6112 人 約 35 万人 いじめは小学校 2 年生が一番多い。 子どもの出生数は過去最低で少子化が進んでいるのに、子どもの自死は増え続け、高止まり。10～39 歳の各年代における死因の第 1 位は自死。 日本の子どもの特徴は、自己肯定感が低い。「これくらいできて当たり前でしょ。なんでこんなこともできないの？普通これくらいできるでしょ。という言葉、ついつい毎日子どもに使っていませんか」→「正しさ・完璧」を求めすぎる家庭、弱音が聴けない家庭環境など。 『西野氏の活動の原点』 不登校・ひきこもりは、「いのち」に関わる問題。 学校に行けないだけで、自らのいのちを絶つ子供たち。 その子どもを真ん中にすえた安心して過ごせる居場所をつくろう。と考えた。 2、「川崎市子どもの権利条例」 条例づくりでの課題 1989 年 11 月 20 日国連総会において、子どもの権利条約を採択 「川崎市子ども権利条例」 子供と大人は社会のパートナーと位置づけた。「子ども市民」・「おとな市民」 その後、具現化をめざし「子ども夢パーク」づくり、～子どもの声を聞いてつくる～ 川崎市子ども夢パークの 2024 年度 利用者状況 年間約 6 万 9654 人		

	3、学校とフリースペースの連携 子ども・家庭の保護者が希望した場合は、学校に出席報告を提出。 →校長裁量によってすべて学校の出席とみなされ、通学定期も取得。 県内各地で「不登校相談会」など開催。 4、子ども・若者へどのようにアプローチができるか ・親にできることは、これだけ「クウ・ネル・ダス」に気を配る。 食べられているか、眠れているか、うんちが出ているか。 大切なのは「その子の存在まるごとを肯定的に見るまなざし」 これだけでいい。 ・若者の支援が不足しているということで「ひきこもり地域支援センターブリュッケ」設立 15歳から39歳対象にひきこもり傾向の若者たちの居場所を目指す。 5、居場所支援の持つ力 不登校・ひきこもり支援で大切なこと 本人がその気にならないと動かない、続かない。 希望をみていく＝できなさに注目するのではなく、できるところに光を当てる。 多様な選択肢を用意する。地域の中に「子ども・若者の居場所」をつくる。 問題を家族の自己責任に押し付けるのではなく、社会全体の問題と考える。 「排除」ではなく、「一緒に生きていこう」というメッセージを届けることが大事では。
成果/感想	不登校やひきこもり支援には、本人に寄り添い安心して過ごせる「居場所づくり」が需要であると感じた。問題を個人や家庭の責任にするのではなく、社会全体で支える視点が必要である。 川崎市は子どもの権利条例をいち早く制定し、その理念を具体化した子ども夢パークを整備している。実際に利用者も増えており、理念と実践が結びついていて非常に評価できる。 一方で、ひきこもり状態にある子ども・若者へのアプローチは難しく、支援が届きにくい現実もある。しかし、だからこそ本人の存在を認め、寄り添う姿勢と、安心できる居場所の存在が重要であると感じた。 駒ヶ根市では子どもの権利条例は不要とされているが、子ども計画があるとしても、子どもの権利を明確に示すことには大きな意義があると思う。条例は理念を社会に示す役割を持ち、継続的な支援の基盤となるものである。その必要性が十分に認識されていない現状には残念さを感じた。 今後は、地域の中で誰もが安心して過ごせる居場所を増やし、子ども・若者を社会全体で支える仕組みづくりが求められる。

会 派	改進黨	氏 名	竹村 知子
日 時	2025 年 10 月 20 日(月) PM14:00~17:00		
場 所	としま区民センター		
研修名	「ひきこもり」本人と家族への理解と寄り添い方 講師：池上正樹		
内 容	1、ひきこもる要因、きっかけ 2、15 年ぶり厚労省の指針「支援ハンドブック」をどう読み解くか 3、ひきこもりが長くならないようにしたい声がけと認識 4、子がひきこもっていることを隠している家族への関わり方 5、本人に会えなくてもできること 1、ひきこもる要因、きっかけ ・ひきこもりは全国で約 146 万人、背景やきっかけは人それぞれ ・社会的要因や環境要因など複数の要因が重なって起こる ・退職、人間関係、学校や家庭の問題などがきっかけになる ・社会の同調圧力や偏見なども影響する場合がある ・ひきこもりは自殺ではなく、生き延びようとする行動の一つと捉える視点が重要 2、15 年ぶり厚労省の指針 {支援ハンドブック} をどう読み解くか ・支援は「社会的孤立」や「生きづらさ」を抱える本人・家族を対象とする。 ・本人の意思や視点を尊重し、自分のペースで生き方を決める「自律」を支援する。 ・本人の思いや動機を引き出し、行動につなげる支援を行う。 ・個人の尊厳や利益を重視し、社会との関係や環境も踏まえて支援する。 3、ひきこもりが長くならないようにしたい声掛けと認識 ・家族の相談は本人不在で進みがち。 ・本人は働けない自分を責め罪悪感を抱く。 ・「支援」「就労」は当事者に必ずしも必要と感じられない。 ・情報や選択肢を知ることが助けになる。 ・家族は生き延びるための情報を届ける役割。 ・自立とは「生きていたい」と思える気持ちになること→自律 4、子がひきこもっていることを隠している家族への関わり方 ・ひきこもりを「家の恥」と考え、家族が隠してしまうことがある ・偏見や誤解により、家族が地域で孤立しやすい		

	・広報誌や特集で情報発信し、理解を広げる ・ホームページをこまめに更新し、居場所やイベント情報を発信 ・匿名で参加できる家族相談を実施 ・親が動けない場合は、兄弟・介護者・CSW・民生委員などが支援のキーパーソンになる 5、本人に会えなくてもできること ・支援者は家族を支えることが大事 ・つながらなくてもいい支援 ・お互いに弱音を吐きだせる関係をつくる 「ひきこもる理由は人それぞれで、まずはそこに至る背景に関心を寄せてほしい。支援者は当事者とともに考え対話を重ねながら伴走していくことが大切」
成果/感想	研修では、ひきこもりの要因や声かけ、家族の関わり方などを実例を通して学んだ。ひきこもりは様々な背景が重なって起こり、一度長期化すると20年、30年とかかる場合もあるという。 だからこそ、その人に至る背景に関心を寄せ、本人や家族に寄り添いながら支援していくことの大切さを感じた。当事者や家族を孤立させないためにも地域としては民生委員の見守りとか行政や支え合いのしくみにつなげていくことが重要と感じた。
備考	

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
10	R7. 10 . 19	改進黨	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table><tr><td>収入金額</td><td>円</td></tr><tr><td>支出金額</td><td>24,500 円</td></tr></table>					収入金額	円	支出金額	24,500 円
収入金額	円							
支出金額	24,500 円							
内容			相手方					
研修旅費(バス・宿泊代)			京王バス、					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

旅 費 計 算 内 容 書

計算者	竹村知子
-----	------

件名	議員研修会
旅行日	10/19-20
旅行先	(株)廣瀬行政研究所 としま区民センター

旅費計算内訳

旅 行 者 氏 名			竹村知子					合 計
高速バス		駒ヶ根IC ~ バスタ新宿	4,800					4,800
		バスタ新宿 ~ 駒ヶ根IC	4,600					4,600
		~						0
		~						0
鉄 道 賃	利 用 区 間	~						0
		~						0
		~						0
		~						0
		~						0
		~						0
		~						0
		~						0
		~						0
		~						0
		~						0
		~						0
		~						0
		~						0
宿 泊 料	県 内							0
	県 外		9,900					9,900
								0
日 当		@2, 600×2	5,200					5,200
								0
								0
合 計 @			24,500	0	0	0	0	24,500

行程表

別紙

R7 10/20 石井修 旅客

領収書行

25年10月19日 14:52

乗車券

乗車停留所：中央道駒ヶ根IC

降車停留所：

バスタ新宿

現金

運賃： 4800円

大人 1人

ご乗車系統： 3724-01

京王バス株式会社 0004

領収証様

2025年10月20日(月)

帰り

¥4,600-

上記正に領収しました

新宿バスタ〜駒ヶ根IC

但し、高速バス乗車券として
新宿高速バスターミナル株式会社
東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目24番55号
※保管上、印刷面を内側に折って保管してください。
登録番号

0003-9227-1066

¥ 9,400-

差出人: アパホテル〈赤羽岩淵駅前〉(じゃらんnet予約サービス)
送信日時: 2025年9月28日日曜日 23:18
宛先: XXXXXXXXXX
件名: アパホテル〈赤羽岩淵駅前〉予約確認

10/20 研修宿泊費

このメールの送信アドレスは送信専用となっております。返信いただいても対応は致しかねますので予めご了承ください。

このたびは、アパホテル〈赤羽岩淵駅前〉をご予約いただき誠にありがとうございます。
ご予約いただいた内容をお知らせします。

宿泊施設の所在地・連絡先をご確認ください。
このメールを印刷してご持参いただくことをお勧めします。
印刷時は、内容が塗り切れないように印刷設定にご注意ください。

予約受付日時	2025 年 09 月 28 日 23:18
予約番号	
宿泊代表者氏名	竹村 知子 様
宿名	アパホテル〈赤羽岩淵駅前〉
電話番号	0570-066-711
所在地	〒115-0045 東京都北区赤羽2-66-8 
チェックイン日時	2025 年 10 月 19 日(日)18:00 到着時間が 22 時 00 分以降になる場合については、宿泊施設にご連絡ください。
宿泊日数	1 泊
チェックアウト日時	2025 年 10 月 20 日(月)～10:00
部屋タイプ	スタンダードルーム 1 名利用 全室禁煙
部屋数	1 室
プラン名	【朝食バイキング付・事前決済限定】非接触 1 秒チェックイン体験プラン
チェックイン可能時間	15:00～29:00
プラン内容	このプランは朝食付きプランです。 予約時に事前クレジットカード決済が必要です。 並ばず待たずに 1 秒チェックイン！ 1 秒チェックインとは・・・ ホテルに到着する前にアパホテル公式アプリ上でチェックインを行い、 ホテル到着後に 1 秒チェックイン機を使って並ばず待たずにチェックイン（

	ルームキーの発行等)をすることです。 ▼予約取り込みの方法 アパホテル公式アプリにログインしトップ画面下部の「予約確認」→「アパ直以外の予約検索 取り込み」から進み、必要事項の選択と入力をしてください。 ご宿泊者ご本人様以外のご利用はできません。 ▼アプリ上でのチェックイン方法 ご宿泊当日、チェックイン開始時刻の1時間前からアパホテル公式アプリトップ画面に表示される「1秒チェックイン」よりお進みください。 お部屋への入室可能時刻はプランに設定されているチェックイン時間をご確認ください。 高知の食材、名物を贅沢に使用した「和洋30種類の朝食バイキング付プラン」です。 高知名物「土佐天(じゃこ天)」をはじめ、季節にあわせた新鮮なお野菜や和洋モーニングメニューを多数ご用意。 1日のはじまりに、高知県産の美味しいお料理、旬のお野菜、ドリンクをお楽しみ下さい。 忙しい朝も美味しいお料理で元氣と栄養をパワーチャージいただけます。 時間:6時30分から9時00分(L0.8時40分) 場所:1階レストラン「土佐鶏肴ジロー」 アパホテルは15分・45分運動のスマートステイを推進しています。朝ごはんは15分・45分のご来店が狙い目です。 ※時季や仕入れ状況により一部メニューに変更が出る場合がございます。 ※お食事の写真はイメージです。実際の提供内容と異なる場合がございますので予めご了承ください。	
食事	朝あり タなし	
キャンセル規定	当日:宿泊料金の100% 無連絡キャンセル:宿泊料金の100%	
料金明細	(1泊目) (1部屋目) 9,900円(大人)×1名 小計:9,900円	
合計	9,900円(税込・サービス料込)	
利用クーポン	0円	※ポイントやクーポンを利用してご予約され、現地で精算される場合は、「ポイント／クーポンを使っています」とお伝えいただくとスムーズです。 ポイントやクーポン利用後の請求額になっているか精算時にご確認ください。
利用ポイント	0ポイント	
ポイント・クーポン利用後	9,900円(税込)	
支払料金	9,900円(税込・サービス料込)	
料金特記事項	今回ご利用のオンラインカード決済のお引き落とし金額となります。	

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
11	R7. 10 . 20	改進黨	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	資料購入費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>800 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	800 円
収入金額	円							
支出金額	800 円							
内容			相手方					
書籍購入代			一社)SHIPひきこもりと共生社会を考えるネットワーク					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

10/20 研修 書籍代

領 収 証 町 振 興 会 会 員 竹 村 知 子 様 No. _____

金 額									

但 書籍代 ¥17

2025年 10月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳
現 金
小 切 手 /
手 形 /
消費税額 (10%)
(8%)

振込口座 2-19-19-5F
一社) SHIPACEE 支店 口座 32177
収入印紙

ひきこもり・生きづらさ 社会課題を考える

SHIP!

創刊号

2025
vol.001

特集

既成概念を打ち破る

「対話」で既成概念を打ち破る
精神科医・斎藤環さんに
ジャーナリスト池上正樹と
当事者たちが会う

「医療だけでは生きやすくない」
病名は一つのレッテル

滋賀県立精神保健福祉センター辻本哲士氏に聞く



道なき道を切り開き続ける
全国初の「メンタル・ディソーシャルワーカー」
勝部麗子さんに大阪のおかんが聞く

連載

8050問題の最前線

山根俊恵(NPO法人ふらっとコミュニティ)

当事者手記

【間取り】で語るひきこもり

喜久井 伸哉

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
12	R7. 12 . 10	改進の会	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table><tr><td>収入金額</td><td>円</td></tr><tr><td>支出金額</td><td>45,770 円</td></tr></table>					収入金額	円	支出金額	45,770 円
収入金額	円							
支出金額	45,770 円							
内容			相手方					
地方議員研究会セミナー受講料・振込手数料			地方議員研究会セミナー事務局					
別紙のとおり								

政務活動費計算書

内容	地方議員研究会セミナー 受講
期間	令和8年1月14日(水)～15日(木)
会場	リファレンス西新宿・大京ビル
研修内容 「昭和の議会から 令和の議会へ」	1・議会・議員の未来
	2・治水・防災減災の未来
	3・地域福祉の未来
研修報告書	別添 (講師：宮本正一＝元寝屋川市議長・日本公共経営研究所代表)

参加者等		小原晃一			計	備考
政務活動費項目	研修費	75,066			75,066	合計
	旅費	29,296			29,296	詳細別添
	受講料	45,000			45,000	詳細別添
	受講料振込手数料	770			770	

2025/12/8

駒ヶ根市議会
小原晃一様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 050-1089-9835
FAX 050-6875-7448

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、セミナー終了後7-10営業日中にメールにて送付いたします。

・お申込み講座

- ① 2026年1月14日(水)10時～宮本講師【東京】議会・議員の未来
- ② 2026年1月14日(水)13時半～宮本講師【東京】治水・防災減災の未来
- ③ 2026年1月15日(木)10時～宮本講師【東京】地域福祉の未来日(認知症・介護)

領収証宛名：駒ヶ根市議会 小原晃一様
領収証金額：¥45,000

ご請求額：¥45,000

【お振込み口座】※2025年5月1日より変更になりました。

名義 株式会社H30 カ) エイチスリーオー

※お振込名義に自治体名、またはお申込みいただいた方の個人
※会派名でお振込をいただくことがあります、全国的に同じ
どなたからのお振込かわかりかねる例が多くございます。ご協

※2025年7月5日より電話番号、FAX、メールアドレスが
※2025年5月1日より「株式会社H30」へ法人名が変更
※新所在地 〒221-0042 神奈川県横浜市神奈川区浦島町

ご利用明細

いつもご利用いただきありがとうございます。
ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年 月 日	071210	取引店番号	09	口座番号	
店舗番号	現金扱	お取引内容	お振込	お取引金額	¥45,770
お取引時刻	10:43	お取引後残高	おつり		
受取人	カ) エイチスリーオー様	依頼人	コマカネシギカイ コハラ コ様	振込日	07-12-10
振込金額	¥45,000	振込手数料	¥770		
振込手数料	1210019				

印紙税(500円)納
付につき長野
税務署承認済

八十二銀行

領 収 証

2026 年 1 月 14 日

駒ヶ根市議会 小原晃一

様

★

¥45,000

但

2026/1/14(水)10時～宮本講師【東京】議会・議員の未来
2026/1/14(水)13時半～宮本講師【東京】治水・防災減災の未来
2026/1/15(木)10時～宮本講師【東京】地域福祉の未来(認知症・介護)

研修会受託代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区

TEL 050-1089-9835

人口減少時代を生き抜く自治体の4つの決断 昭和の議会から令和の議会へ

人口減少、財源縮小、災害の激甚化、そして認知症と介護の急増——。
現実はまだ待ってくれません。にもかかわらず、議会が“昭和の作法”にとどまり、
形式的な質疑や前例踏襲を続ければ、意思決定は遅れ、町は静かに壊れていきます。

決めるのは市長ではなく議会です。

必要なのは「何を捨て、何に投資し、いつ決めるか」という覚悟ある選択。

本セミナーは、議会、治水・防災、地域福祉、学校統廃合の4領域で、
取るべき具体策と優先順位を、講師の経験や事例、データと現場感で提示します。
明日の質問と政策提案に直結する“決断の材料”を持ち帰ってください。

1/14 水 東京 2/5 木 博多

10:00~12:30 議会・議員の未来

- ・「議員いらない？」人口減少で問われる議会の存在意義
- ・定数・報酬を削って空洞化？議会の本来の活動とは
- ・AI時代、議員の役割は意思決定と合意形成に回帰する
- ・若手・女性不在で代表性崩壊？議会運営の不思議ルール
- ・二元代表制の勘違い？市長と議会の関わりと各地の事例

13:30~16:00 治水・防災減災の未来

- ・「想定外」が日常になる時代——水害・土砂災害の新常識
- ・ハザードマップを“動ける情報”に客観的に我が街を見る
- ・命を守る治水対策・投資の順番——護岸？内水？遊水？
費用対効果で決める
- ・防災減災で住民を守る——猛暑・感染症・要配慮者対策
- ・ドローン・AI・アプリの使いどころ——テクノロジーの限界と現実解

1/15 木 東京 2/6 金 博多

10:00~12:30 地域福祉の未来（認知症・介護）

- ・認知症800万人時代——見守り・徘徊・事故をどう減らすか
- ・介護保険の持続可能性——負担増とサービス縮小、自治体の打ち手
- ・独居高齢者の孤立死を防ぐ——地域の“目”を制度にする
- ・家族に押し付けない仕組み——在宅・施設・中間支援の再配置
- ・地域包括ケアの実装——机上から現場へ、KPIで回す運用術

13:30~16:00 学校統廃合の未来

- ・児童数激減で進む廃校——“町の灯”をどう残すか
- ・通学時間と安全のトレードオフ——路線、スクールバス、見守り網
- ・統廃合で教育の質は上がるのか——学級規模・教員配置・部活
- ・廃校活用の勝ちパターン——医療・福祉・産業・観光への転用
- ・議員時代に経験した統廃合の事例と経緯について

みやもと しょういち

宮本 正一 元 寝屋川市議会議員、日本公共経営研究所代表、元 吉野町役場政策アドバイザー

1967年大阪府生まれ ポストン・ウェントワース工科大学卒業、神戸大学経営大学院でMBA（経営学修士）、
大阪市立大学大学院医学研究科で医学博士号（公衆衛生学）を取得。
厚生労働省 厚生労働研究「ワクチン疫学研究班」研究員（～2023）、
同志社大学生命医科学嘱託講師 担当科目「解剖学概論」（～2023）、吉野町役場政策アドバイザー（～2024）

【著書】「サービス産業経営論（第7章自治体の経営）」（税務経理協会）

平成7年に27歳で寝屋川市議会議員に初当選（無所属）
5期20年間市議会議員（第54期寝屋川市議会議員）
大阪府知事選他、17の選対本部で事務局長

8474-5689-090



① 電話番号、FAX、
メールアドレスが変わりました！

FAX : 050-6875-7448

お申込みはFAXまたはメールにて

お申込み後、一両日中に事務局よりFAXまたはメールにて【受講確認書】を送付いたします。

【受講確認書】に従い、事前に口座へのお振込みください。



メール申し込み

mail@chihogiken.or.jp



FAX申し込み

申込書に必要事項を明記し、
参加される講座をお選びいただき ☑チェックを入れて
FAXで050-6875-7448宛にお送りください。

	東京 1.14(水)	博多 2.5(木)
10:00~12:30 議会・議員の未来	✓	
13:30~16:00 治水・防災減災の未来	✓	

	東京 1.15(木)	博多 2.6(金)
10:00~12:30 地域福祉の未来	✓	
13:30~16:00 学校統廃合の未来		

開場時間は午前は9時30分、午後は13時からになります。
お時間前の来場は入室できないことがありますのでご注意ください。

お名前	フリガナ コハラ シウイチ 小原 晃一	貴議会名	駒ヶ根市議会 2期目
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			
領収書のご宛名	※領収証はセミナー終了後、メールにて送付致します。 駒ヶ根市議会 小原 晃一		
☐ 当日不参加（資料・USB動画データ・領収書郵送希望） 郵送サービスご希望の方は チェックしてください	※定員がごさいますので、チェックされた方は来場されてもお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。 ※現場での講演を優先していますので画質、音声の品質は保証いたしかねます。		
郵送先住所 ※郵送ご希望の方は ご記入ください	〒		

東京会場 リファレンス西新宿大京ビル

〒160-0023

東京都新宿区西新宿7丁目21-3



Googleマップ
東京メトロ丸の内線 西新宿駅 1番出口 徒歩1分
都営大江戸線 新宿西口駅 D4出口 徒歩8分

博多会場

リファレンス駅東ビル

〒812-0013

福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14



Googleマップ
JR博多駅 筑紫口 徒歩4分
博多イーストテラス(旧スターレーン)方面へ向かい
「アパホテル」角を右折。
左側ガラス張りのビル(階コインパーキング)

受講料

1講座15,000円

受講料は【受講確認書】到着後、
事前のお振込みをお願いいたします。

- ① チェックボックス1つにつき15,000円です。
- ① キャンセルは7日前までのご連絡を
お願いいたします。

お問合せ 地方議員研究会

TEL 050-1089-9835

FAX 050-6875-7448

メール chihogiken@h3o.works

住所 〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区蒲島町362-28

会派 「改進の会」 議員研修（個人） 報告書

期 日	令和 8 年 1 月 14 日（水）～ 15 日（木）
出張者氏名	「改進の会」小原晃一
主たる視察地	目 的
1・地方議員研究会 （東京都新宿会場）	「昭和の議会から令和の議会へ」 講師：宮本 正一 #1 / 14（水） ・ 10:00～12:30 講座①『議会・議員の未来』 ・ 13:30～16:00 講座②『治水・防災減災の未来』 #1 / 15（木） ・ 10:00～12:30 講座③『地域福祉の未来（認知症・介護）』
調 査 の 概 要	
#講師プロフィール 宮本 正一：医学博士（公衆衛生学）／MBA（経営学修士） 1967年生まれ（大阪府出身） （学歴）ボストン・ウェントワース工科大学、神戸大学（MBA）、大阪市立大学（医学博士号） （職歴）厚生労働省ワクチン疫学研究班研究員、同志社大学生命医科学部嘱託講師、吉野町政策アドバイザー、カリフォルニア大学アーバイン校医学部解剖講座 「協働開講」 （政治経歴）・平成7年（1995年）27歳で寝屋川市議会議員に初当選 ・5期20年間 市議会議員 （第54代 寝屋川市議会議員長） （専門分野）公共経営・自治体経営、議会改革、政策立案・戦略策定、公衆衛生学、議員研修 （現 職）長崎総合科学大学客員教授／日本公共経営研究所 代表	
I・講座① 『議会・議員の未来』 (1) 「議員いない？」人口減少社会において問われる議会の存在意義とは 1) 定数・報酬削減で議会機能を低下させない ＝人手不足により、常任委員会の専門的な議論や独自の調査研究・活動が維持できなくなる危険性がある。報酬削減は、兼業議員を増やし、議会活動に専念できる時間を奪うことで、審議の質を低下させる。 (2) 議会の本来の活動 ・ 監視評価機能＝執行機関の独走を防ぎ、「ブレーキ役」の機能 ・ 政策立案／提言機能＝地域社会の多様な民意の施策反映 ・ 意思決定と合意形成＝地域全体の納得解を導く (3) AI時代の役割転換 ＝「処理」は、AIに任せ、議員は「決断」と「対話」に回帰する。即ち、「調査・分析・論点整理・原案作成」は、AIが整理・作成し、議員は人間ならではの「納得感の醸成」や「倫理的判断」、「合意形成」に時間をそそぎ、「最終決断」を行うべきである。	

1) デジタル化による議員活動の変革：デジタルは、単なる「効率化」の道具ではない。より深く、広く市民つながる為の武器である。

- ・ペーパーレスと検索性＝タブレットに格納された膨大な資料に即アクセスし議論の質の向上
- ・オンライン委員会とBCP＝育児・介護中の議員の参加や災害時の議会機能維持（BCP）のために、オンライン審議を導入。
- ・広聴のデジタル化＝SNSやアプリを活用し、サイレントマジョリティの声を可視化。双方向のコミュニケーションを実現。

(4) 若手・女性少数による代表制の危機：議会は本当に「市民の縮図」と言えるのか？構成の偏りが、政策の偏りを生んでいないか？

＜市区議会の女性議員比率＝15.4％、女性ゼロ議会＝14.3％、

町村議員平均年齢＝61.8歳＞

- ・未来への投資不足＝子育て世代や若者の議員が少なくリアルな声が届きにくい構造では
- ・生活者の視点の欠如＝意思決定に女性の視点が不足。多様なライフスタイルの理解不足
- ・専門性の不足＝会社員や公務員などが立候補しにくい環境。多様な職能が議会に反映されていない

＊「同質的な集団」では、多様化する地域課題に対応できない。

(5) 議会運営の課題

- ・質問も答弁も「原稿の読み上げ」であり、議会は、議論をする場であり、アドリブや科学反応が重要。
- ・30分話続け、その後30分答弁では、議論がかみ合わない。会話のキャッチボールが必要である。
- ・分からない事は、聞き返す。双方向のコミュニケーションを行う。

(6) 二代表制の改革案

＊地方議会は、「追認機関」ではない。首長と対等に競い合う「善政競争」の場である。

「機関競争」を機能させ、善政を導くための3つの柱

1：専決処分審査ができる通年議会と反問権の導入

2：議会報告会や意見交換会の定例化と住民の声を政策提言につなげるサイクルの確立

3：議会事務局の法務・政策調査能力を強化し、議員定数削減より「議員の質」と

「サポート体制」の向上に投資する＝政策立案機能の強化

(7) 先進事例から

1：北海道栗山町 ・議会基本条例の制定 ・議会報告会の義務化 ・政策サイクルの確立
＝「開かれた議会」から「住民と共にある議会」へ。形式的な改革ではなく、「対話」を文化に変えた。

2：茨城県取手市 ・オンライン委員会の完全実施 ・AIによる議事録作成と公開
・産官学連携の推進（大学・企業と連携し、議場に設備・技術を導入）
＝「技術」は、民主主義をアップデートするための最強のツールである。

(8) 市民参画の具体的な仕組み～傍聴席に座るだけが「参加」ではない～

- 1：議員や議会が地域に出向き、議会報告会や意見交換会の開催
- 2：重要な条例や計画策定の際には、パブリックコメントや広聴会を開き、賛否だけでなく

修正案のヒントを得る

3 : 特定のテーマについて、専門家や当事者（市民）など参考人招致・参考人制度を積極的に活用し、意見や実情を聴取して審議に反映させる

(9) これからの議員に求められる資質

～「口利き・陳情」の時代は終わった。求められるのは、「対話・根拠・構想」の3つの力～

1 : ファシリテーション能力＝自分の意見の主張だけではなく、多様な市民や関係者の意見を引き出し、整理し、納得解を形成する調整力

2 : データリテラシー＝経験や勘に頼るのではなく、客観的な統計データやエビデンスに基づいて政策の効果を検証し、立案する能力（EBPM）

3 : 政策デザイン力＝行政の提案を追認・批判するだけではなく、自ら地域の課題を発見し、実現可能な解決策（条例や予算）を設計する力

(10) 改革へのロードマップ＝「追認機関」から「政策決定機関」への脱皮

1 : 情報公開の徹底（見える化）＝本会議・委員会のインターネット中継、議事録の早期公開、HPの充実。まずは「何をしているのか」市民に知ってもらう土台づくり。

2 : 市民参加の促進（聴く力）＝議会報告会、意見交換会、公聴会の開催。一方的な報告ではなく、市民の課題やニーズを直接聞き取る双方向の対話へ。

3 : 政策形成サイクルの確立（形にする力）＝聴取した意見を委員会で精査し、政策提言や条例案としてまとめる。結果を市民にフィードバックし、信頼のサイクルを回す。

(11) 未来への提言＝議会が変われば、まちは変わる。

1 : 高度な専門職＝片手間の活動ではなく、プロフェッショナルとして対価に見合う仕事をする。

2 : 政策決定機関＝役所が出した案を承認するだけでなく、議会から政策を競い合い決定をする。

3 : 市民との共創の場＝議会を市民に開放し、地域の知恵を結集して課題解決に取り組むプラットフォームへ。

* 民主主義の最前線は、国会ではなく地方議会にある。

#人口減少社会こそ、多様な意見を統合する議会の機能が不可欠。

#議員は「名誉職」から課題解決の「プロフェッショナル」へ。

#市民との「対話」こそが、議会の信頼を取り戻す唯一の道。

II・講座①「議会・議員の未来」を受講しての考察

1 : 定数削減については、少数意見や多様なバックグラウンドを持つ市民の声が反映されにくくなる可能性があり、多様な意見の排除にもかかわり、慎重に検証すべきである。

2 : 報酬削減については、兼業議員の増加にもかかわり、議会活動の専念に影響を及ぼしかねず、審議の低下をも招く可能性があり、さらに慎重を期すべきである。

3 : 駒ヶ根市議会の活動において、「監視・評価機能」は、現行活動をブラッシュアップの方向で良い。「政策・立案機能」は、意見交換会やツキニミーティングで地域社会の多様な声や意見

を集約・調整「合意形成」し、条例案や提言を作成し、具体的な施策を提案する活動の実践と最終的な「意思決定」が課題。 P3

4 : デジタル化などによる議員活動は、コロナ禍からICT部会設立、タブレットの導入、議会モニターの導入、議会だより・広報のデジタル化、一般質問のSNS公開、小中高生議会、オンライン会議、議事録AI化を始め、「議会基本条例の2年ごと見直し」、「反問権の導入」、クールダウンミーティング、政策検討部会の設立など、いわゆる「議会改革」の実践中の段階と評価できる。

5 : 改めて本講義を受け、また、会派の視察研修の実践から、当市議会の規模や現行では「通年議会」「予算・決算常任委員会」の導入は、喫緊の課題ではないと判断した。

6 : 地域に出向き深化した「議会報告会」や意見交換会、ツキニミーティングの定例化と聴いた市民の声を政策提言につなげるサイクルの確立の必要性を痛感した。

定例会後、「議会報告会・意見交換会」⇒「ツキニミーティング討議」⇒「常任委員会調査・研究・集約」⇒「委員会審議」⇒「広報広聴委員会審査」⇒「全員協議会審査」⇒「市民合意」⇒「政策提言」へのサイクル化を検討する必要がある。

Ⅲ・講座②『治水・防災、災害の未来―「想定外」が日常になる時代への対応―』

(1) 「想定外」が日常になる時代

＝従来の防災対策の枠組みを根本的に見直し、「最悪の事態」を前提とした備えが不可欠。

1) 「激甚化する豪雨」(時間雨量50mm以上の短時間で壊滅的被害)、「線状降水帯の多発」「土砂災害リスクの増大」(斜面崩壊が多発)により、過去の統計データに基づく予測が通用しない時代に突入。

2) ハザードマップを「動ける情報」に

1 : 「どこが危険か」を知るだけの静的な地図から、「いつ、どう行動すべきか」を判断できる動的な情報に深化させる必要がある。

＝「情報の性質」は、静的・固定からリアルタイムで動的に。「対象」は、地域全体から個別時点や個人に。「活動場面」は、事前学習から発災時の行動判断に。「連携データ」は、地形・想定雨量から水位・実況雨量に、行動判断できる「生の情報」が必要である。

3) 客観的に我が街を見る

1 : 「ここは昔から大丈夫」という思い込みを捨て、データに基づいて地域の脆弱性を直視することが重要。

＝「ハザードマップと過去の浸水履歴を照合する」「重要インフラ：病院・学校・避難所の位置を確認する」「高齢者施設や要配慮者の分布を把握する」

(2) 命を守る治水対策～投資の順番は

＝「意思決定の原則」『投資効率の高い事業を優先しつつ、地域の社会的脆弱性も加味して判断する。』

1 : 費用対効果で決める治水投資 $B/C > 1.0$ (便益÷費用)

B (便益) = 浸水被害の軽減額、人命救助、経済損失の回避

C (費用) = 施設建設費、維持管理費、用地取得費

例・A案「護岸かさ上げ」 B = 246億円、C = 200億円 B/C 比 1.23

B案「遊水池整備」 B=147億円、C=60億円 B/C比 2.45

C案「複合対策」 B=342.5億円、C=250億円 B/C比 1.37

*最も効率的な「B案」を軸に、地域の社会的優先度を加味して最終決定する。

(3) 防災減災の実装～マイ・タイムライン

1:「リスク把握」=ハザードマップで自宅の浸水深さや土砂災害リスクの把握

「避難先決定」=指定避難所だけでなく、親戚宅やホテルなど複数の選択肢を用意

「行動計画化」=「いつ」「誰が」「何をするのか」を時系列で具体的に決めておく

例:台風接近時の行動タイムライン

<3日前=情報収集/備蓄確認><半日前=高齢者等避難><直前=全員避難>

(4) デジタル防災とアナログ対応のハイブリッド

=通信障害リスクに備え、情報の「多重化(冗長性)」を確保する

<デジタル手段>

- ・スマートフォンアプリ(キキクル等)
- ・SNS(LINEなど)での情報拡散
- ・緊急速報メール(エリアメール)
- ・河川カメラのリアルタイム映像

*メリット=即時性が高く広域への情報伝達が可能。

個人の位置情報に基づき通知ができる。

<アナログ手段>

- ・防災行政無線(屋外スピーカー)
- ・広報車による巡回・避難呼びかけ
- ・自治会・近隣住民による「声かけ」
- ・ラジオ(乾電池式)

*メリット=停電時や通信障害時でも機能。

デジタル機器が苦手な高齢者にも届く。

(5) 事例紹介

1:大阪府寝屋川市の水害リスク=地形的要因(天井河川)と都市構造的要因(内水氾濫など)

2:H24年8月14日寝屋川市ゲリラ豪雨~気象メカニズムと被害の広がり

3:寝屋川市の対応~ハード対策とソフト対策の統合

<ハード対策(施設整備)>

- ・地下河川・調整池の整備
- ・排水機場の増強
- ・粘り強い堤防(強化工事を段階的に実施)
- ・下水道の整備(管径拡大・貯留施設の増設)

<ソフト対策(体制・情報)>

- ・避難基準見直し(雨量基準の厳格化など)
- ・情報の見える化(スマホやウェブで常時確認)
- ・防災訓練の強化(実践的な避難訓練の実施)
- ・マイ・タイムラインの作成、対応

#「施設で守る」限界を認識し、「情報と行動で守る」体制を構築する

ハードとソフトの統合による総合治水対策が必須である

(6) コミュニティの強靱化=地域防災力の向上

#『自主防災組織』を中心として<情報伝達><避難支援><相互扶助><防災訓練>の充実。

(7) 気候変動への適応=新しい「常識」への転換

<従来 の 常識>

⇒ <新 し い 常識>

(想定基準) 「100年に一度」の洪水対応

⇒ 想定外が日常化する前提

(ハザードマップ) あくまで「参考情報」として閲覧

⇒ 命を守るための「行動基準」

(避難行動) 行政からの「勧告・指示」を待つ

⇒ 危険を感じ「自主判断」で動く

(防災対策) 堤防等「ハード施設」があり安全

⇒ 施設整備と防災体制の両立が必須

(8) 防災減災で住民を守る

*猛暑対策(避難所の空調設備整備や熱中症警戒アラートと連動したクーリングセンター開設)

- *感染症対策（避難所でのゾーニングの徹底や親戚宅・ホテルへの分散避難の推進）
- *要配慮者対策（福祉避難所の事前確保と1人ひとりに合わせた個別避難計画の策定）
- *心理的支援（被災後のメンタルヘルスケア体制の構築とコミュニティの維持）

（9）ドローン・AI・アプリの使いどころ

- *テクノロジーの活用・ドローン＝立ち入れない被災地の状況把握や孤立地域への物資輸送
 - ・AI・予測技術＝高精度の降雨予測と浸水リスクの可視化
 - ・防災アプリ＝個人位置情報に基づくリアルタイムの危険度通知と避難誘導
 - *限界と現実解・通信インフラ脆弱性＝災害時の停電・通信障害でハイテク機器が機能不全に
 - ・デジタルデバイド＝最新技術の活用が苦手の高齢者等への情報伝達手段の確保
 - ・判断の主体は「人」＝技術はあくまでツール。最終避難判断は人間が行う
- #テクノロジーを過信せず、アナログな対応力との「ハイブリッド」が最適解！

（10）治水・防災の未来像＝2050年への展望

- *AI・デジタル・アナログで対応する個人の状況に合わせた最適な避難ルートの瞬時の提示
- *平時は公園。有事は遊水池となる多機能な空間整備。グリーンインフラの活用。
- *自立分散型社会の構築。地域単位でエネルギーと防災機能を確保。災害時でも孤立せず機能し続けるコミュニティの構築。

（11）実行計画＝今から始めるべきこと

- *個人・家庭＝マイ・タイムラインの作成～最低3日分の水・食料備蓄～災害用伝言ダイヤル確認
- *地域コミュニティ＝要支援者リストの更新と支援体制の確立～「逃げる」事を主とした訓練実施～防災倉庫の資機材を点検し操作方法の習得
- *行政・自治体＝ハザードマップの全戸配布と説明会の実施～止水板設置助成など自助・共助への支援拡充～SNS等を活用したリアルタイムの情報発信の強化

（12）結論～「想定外」に強い社会へ→あなたの一步が、地域の未来を変える

＝災害そのものは、防げないが、私たちの知恵と行動で「被害」は減らせる！！
 「正しく恐れる」「賢く備える」「共に助け合う」

IV・講座②『治水・防災、災害の未来』を受講しての考察～理想論から実践までには時間が必要！

- 1：市内の地域や地区により、火災・水害・断水・地滑り・台風・地震などによる災害状況が異なると判断できるため、ハザードマップを活用して、隣組や自治会、さらには、区単位で、専門家の教授による災害・被害状況の学習と、各家庭での避難計画の作成が必須である。
- 2：隣組を中心として、要支援避難者の情報把握と共助による実践的な避難訓練の実施が重要である。（現状、自治会長と民生委員が、要支援者台帳を管理している）
- 3：家庭ごとに、最低3日間の水や食料、燃料や資機材の準備と確保が必要である。
- 4：スマートフォンやSNSでの緊急情報のキャッチと共に、電池ラジオや広報車情報、自治会・住民による「声掛け」などアナログ対応の情報の多重化が重要となる。
- 5：地域・地区により、避難所の確認と確保、資機材の購入や準備・使用方法の研修、災害想定の模擬訓練の実施や体験が、いざとなり役立つと考えられる。
- 6：地域の住宅環境により、親戚宅やホテルへの避難も考慮しておく必要を感じる。
- 7：行政としては、「行動判断できるハザードマップの見直しと説明会」「情報発出の多重化」「防災倉庫の使用手順と資機材の補充」「避難所の居住環境・設備の支援と拡充」等が求められる。

V・講座③『地域福祉の未来を切り拓くー認知症800万人時代における地域包括ケアの実装戦略ー』

- (1) 2040年、日本は前例のない超高齢者社会へ
 - ・高齢者人口3,900万人(35%) ・認知症患者 800万人⇒1,000万人超
 - ・介護職員 約280万人不足の危機
- (2) 認知症800万人時代の現状の課題⇒見守り・徘徊・事故をどう減らすか
 - ・行方不明者数：年間約18,000件 ・事故リスク：認知症患者の約60%
 - ・家族の疲弊：介護負担と孤立
- (3) 見守り・徘徊対策の実践例⇒地域の“目”を制度化する工夫
 - 1・認知症SOSネットワーク＝警察・福祉施設・地域の連携
 - 2・高齢者見守りアプリ＝位置情報で家族も安心 ⇒徘徊高齢者の発見率90%超
 - 3・地域連携＝コンビニ・タクシー・郵便局が協力
- (4) 介護保険制度の危機
 - 1・給付費急増：3.6兆円(2000年)⇒12.2兆円(2023年)
 - 2・保険料上昇：20年間で約2倍(全国平均6,225円 当市は5,600円)
 - 3・人材不足：介護職員の確保が困難(報酬が他職種より低い現状)
 - 4・財政圧迫：自治体の負担増
- (5) 自治体が直面する「選択と集中」の課題
 - 1・介護予防への投資＝健康寿命の延伸と社会参加の促進
 - 2・地域支援事業の充実＝互助・共助の仕組みづくり
 - 3・民間連携・効率化＝官民連携による持続可能なサービスの提供
- (6) 独居高齢者の孤立死の実態＝年間約2万人が孤立死で亡くなっている
 - *孤立死は、社会的孤立⇒経済的困窮⇒健康悪化⇒孤立死へと状況変化していく。
 - *高齢者率：80%が65歳以上 *独居高齢者：約800万人(増加傾向)
- (7) 家族介護の限界と課題＝家族に押し付けない仕組みが必要
 - *家族介護者：1,100万人 *介護離職する人：年間10万人 60%が抑うつ症状
- (8) 地域の“目”を制度にする仕組み＝孤立死を防ぐための予防的支援体制
～見守りの心をもつネットワークの実践～
 - 1・定期訪問＝民生委員等による月1回の訪問
 - 2・ライフライン監視＝スマートメーターによる電気・ガスの使用料で異常検知
 - 3・コミュニティ構築＝サロンや食事会での交流
- (9) 在宅・施設・中間支援の再配置＝多様な介護の場を組み合わせた戦略
 - *「在宅」：本人の希望＝家族の負担⇒『中間支援』←「施設」：24時間ケア＝自由度制限(ディサービス)(ショートステイ)(両立支援)
- (10) 中間支援の重要性と拡充＝ディサービスと小規模多機能ホームが地域を支える
 - *在宅が40%、中間支援が60%となると
 - 「効果」＝孤立防止・家族負担軽減・地域活性化へ
 - 「課題」＝利用率の低さ・費用を負担・地域格差が生じる
 - 「拡充」＝負担軽減・支援の質の向上・地域の施設整備へ
- (11) 地域包括ケアシステムとは＝医療・介護・福祉・生活支援・住まいが一体化した仕組み

地域包括ケアの実装の課題⇒机上の計画から現場の実行へ

1・医療・介護連携の不足＝情報共有システムの未整備

2・多職種連携の壁＝職種間の価値観の相違

3・地域資源の不足＝地方での人材や施設不足

4・縦割り行政＝制度間の壁

(12) 地域包括ケアにおける多職種連携の実践例＝医師・看護師・介護職・福祉職が一堂に会する

⇒連携の形式＝地域ケア会議－多職種連携研修－情報共有システムの構築

*成功事例 ・退院直後の支援充実 ・要介護認定の抑制

(13) KPI で回す運用術＝データに基づいた地域包括ケアの評価と改善

*要介護認定率＝予防の成果指標 *在宅介護率＝地域生活の維持

*多職種連携＝会議開催回数 *満足度＝生活の質 (Quality of Life)

(14) 介護予防の実装戦略＝要介護認定者を減らす予防的アプローチ

*1次予防 (全高齢者健康づくり・運動教室) ＝まず家から外へ出ること・転倒予防

⇒2次予防 (リスク者個別指導・栄養改善) ＝医師や介護職など専門家による個別指導

⇒3次予防 (要介護者重症化防止・社会参加) ＝健康マージャン・ゲーム・ボッチャ・サロン等

(15) 地域資源の活用と創出＝民間企業・生協・NPO・ボランティアとの協働

＜地 域 資 源 マ ッ プ＞

「民間企業＝見守り・配食サービス」 ⇔ 地域コミュニティ ⇔ 「NPO＝福祉サービス」

(民間企業の貢献)

↓

↓

(ボランティア活動)

「ボランティア＝見守り・声掛け」「地域住民＝自治会・町内会」

(16) 財政的持続可能性の確保＝限られた資源で最大の効果を生み出す工夫

*投資対効果 (ROI＝利益÷投資額) ＝介護予防への投資が将来の負担を減らす

*コスト推移グラフの作成 (縦軸＝コスト、横軸＝将来への時間)

＝現在の道筋と削減効果をグラフ化し、予防効果として医療費全体の10～15%削減可能

(17) 地域福祉の未来像＝2040年、高齢者が活躍する地域社会へ

*活躍＝高齢者は社会の担い手 *支え合い＝世代を終えた絆

*統合＝医療・介護・生活の一体化 *自分らしく＝住む慣れた街で暮す

(18) 行動への呼びかけ＝今から始める、地域福祉への参加

・「個人」＝健康づくり・地域活動 ・「職場」＝仕事と介護の両立支援

・「自治体」＝システム実装・連携

『地域福祉は、誰もが関わる課題です。』

VI. 講座③『地域福祉の未来を切り拓く』～認知症800万人時代の地域包括ケアの実装～受講考察

1: 認知症者が急増する時代、当局においても対策が取られているが、「見守り・徘徊・行方不明」を地域の“目”にする制度として、警察・福祉・消防団・自治会が連携するネットワーク構築が必要。

2: 「高齢者見守りアプリ」の実装とさらなる機器や費用負担の補助なども検討が急務である。

3: 地域連携の課題は、家族の疲弊が介護負担と孤立を招いている現状があり、隣組や自治会住民による情報共有のあり方や地域の連携の見直しが求められていると痛感する。

4: 介護予防の実装戦略では、地区サロンへの人的・物的・金銭的支援の見直し拡大が必要となろう。

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
13	R8. 1 . 14	改進の会	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table><tr><td>収入金額</td><td>円</td></tr><tr><td>支出金額</td><td>29,296 円</td></tr></table>					収入金額	円	支出金額	29,296 円
収入金額	円							
支出金額	29,296 円							
内容			相手方					
研修旅費(電車, バス, 宿泊代)			JR, 伊那バス, 新宿ワシントンホテル					
別紙のとおり								

旅 費 計 算 内 容 書

計算者	小原晃一
-----	------

件名	地方議員研究会 宮本正一講師 講座受講
旅行日	2026年 1月14日(木)～15日(金)
旅行先	リファレンス西新宿・大京ビル (新宿区西新宿7丁目21-3)

旅費計算内訳

旅 行 者 氏 名				小原晃一				合 計
高速バス代		利 用 区 間	15日	バスタ新宿 ～ 駒ヶ根BT	4,600			4,600
				～				0
				～				0
				～				0
鉄 道 賃	飯田線～中央線		14日	駒ヶ根 ～ 新宿	4,510			4,510
	中央線		14日	岡谷 ～ 新宿	2,550			2,550
				～				0
				～				0
				～				0
				～				0
				～				0
				～				0
								0
								0
								0
								0
宿 泊 料	県 内						0	
	県 外			12,436			12,436	
							0	
日 当		@ 2, 600×2		5,200			5,200	
							0	
							0	
合 計 @				29,296	0	0	0	29,296

行程表

14日	JR飯田線 駒ヶ根駅発5:12→岡谷駅着6:13 岡谷駅発6:16あずさ4号→新宿駅着9:11 新宿駅から徒歩で研修会場10時～16時講座 会場から徒歩で新宿ワシントンホテル本館
15日	新宿ワシントンホテル本館から徒歩で研修会場10時～12時30分講座 研修会場から徒歩で新宿バスタ 高速バス14:35発→駒ヶ根BT着18:25

乗車券

駒ヶ根 → 区東京都区内

經由:飯田線・中央2・中央東

1月14日から 1月16日まで有効 ￥4,510

券面表示の都区市内各駅下車前途無効

2026.-1.-4

駒ヶ根駅MR発行

60104-02 (3-夕) C25

特急券

岡谷 → 新宿

1月14日 (6:46発) (9:11着) C64
あずさ 4号 6号車 15番0席 ㊟
¥2,550

2026.-1.-4駒ヶ根駅MR (3-夕) 60104-01

[通][M]

1/1

中央高速バス乗車券 新宿～伊那・飯田線 (伊那バス駒ヶ根車庫 行き)

乗車券 Reserved Ticket

TO:Komagane Bus Terminal

バスタ新宿(南口) ⇒ 駒ヶ根バスターミナル

01月15日 14:35発 ¥4,600

3617便 1号車 02A

指定便のみ有効 運行会社:伊那バス

乗車券の変更・払戻は、出発時刻前までに窓口で行って下さい(電話ではできません)券面記載の出発時刻を過ぎますと無効となり、変更・払戻はできません。



伊那バス株式会社 駒ヶ根営業所発行

2026.01.09 No0112441091

領収書

駒ヶ根営業所 1号機
発行日2026年01月09日
No.175627596
100011361720

コハラ様

下記、正に領収しました。

お支払い金額 ¥4,600

<お支払い明細>

日付 取引	内容	金額
01/09 決済	高速バス運賃	¥4,600
	合計:	¥4,600

収入
印紙

お支払い金額: ¥4,600
内訳10%対象: ¥4,600
内税: ¥418

担当:

伊那バス株式会社
登録番号

<発行場所>

伊那バス株式会社
駒ヶ根営業所
長野県駒ヶ根市赤穂8663
0265-83-4115

※注意: 高熱や日光に長時間当てないでください。

TRIP.COM TRAVEL SINGAPORE PTE. LTD.

企業登録番号/GST登録番号：201613701E

予約番号：[REDACTED]

支払日：2025年12月6日 (UTC+8)

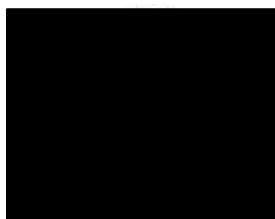
電子領収書

宿泊者情報	
宿泊者姓名	小原 晃一

予約内容詳細	
ご宿泊施設	新宿ワシントンホテル 本館
チェックイン日	2026年1月14日
チェックアウト日	2026年1月15日
客室数	1

価格明細	金額
合計金額	JPY13,750
割引	-JPY1,314
お支払い総額 [REDACTED]	JPY12,436

この領収書は自動的に生成されたものです。



伝票番号	起案日	会派	経理責任者
14	R8. 1 . 15	改進の会	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 収入票								
予算科目	収入	支出	科目	その他				
<table><tr><td>収入金額</td><td>2,065 円</td></tr><tr><td>支出金額</td><td>円</td></tr></table>					収入金額	2,065 円	支出金額	円
収入金額	2,065 円							
支出金額	円							
内容			相手方					
研修旅費個人負担分			小原晃一					

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
15	R8. 2 . 14	改進黨	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table><tr><td>収入金額</td><td>円</td></tr><tr><td>支出金額</td><td>20,220 円</td></tr></table>					収入金額	円	支出金額	20,220 円
収入金額	円							
支出金額	20,220 円							
内容			相手方					
地方議員研究会セミナー受講料・振込手数料			地方議員研究会事務局					
別紙のとおり								

08/2/16 研修費

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-02-14		
記号	番号	
取扱番号	お取引金額	
N019	*20,000	
4281	残高	
カ) エイチスリーオー		
送金料金 *220円		
振込予定日 08-02-14		
タケムラ トモコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

20000 + 220
(研修費) (送料)
= 20220

領 収 証

2026 年 2 月 16 日

駒ヶ根市議会 竹村知子

様

★

¥20,000

但 2026/2/16 杉本講師【京都】数字に強い議員になる予算審査と財政の基本

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清島町1352-29

TEL 050-1089-9835

※特別価格講座 1日通し 20,000円
※動画郵送サービス無し

2/2(月) 鹿児島

2/16(月) 京都

10:00～12:30 / 13:30～16:00

1. 予算書のどこから見る？最短ルートで押さえる読み方の基本
2. 大事な数字を見落とさないための「3つのチェックポイント」
3. 財政全体を一枚で掴むための必須資料セットと見方
4. 部局ヒアリングで聞くこと、委員会質疑で深掘りすることの切り分け
5. 事業の目的・効果・KPIを整理するシンプルなフレームワーク
6. 説明があいまいな時の角が立たない「深掘り質問」のコツ
7. 予算審査で必ず押さえない論点と、避けたほうがよい聞き方
8. 通る質疑メモの作り方と、審査をスムーズに進める整理術
9. 議事録に「成果が残る」まとめ方・締めくくり方
10. よくある「もったいない質問」パターンと改善ポイント
 - ・「昨年との差は？」だけを聞いて終わってしまう質問
 - ・数字の内訳を、ただ聞くのみの確認質問
 - ・事業内容の説明を聞くのは予算質疑ではない。
 - ・意図が伝わりにくく、答弁もぼやけてしまう質問
 - ・質疑の趣旨がわからない質疑と、議員の思い込みの質疑
 - ・「質問すること自体」が目的になってしまっているケース
 - ・全国の他都市と比べればもっと聞き方を工夫できる余地があるかも。質疑の仕方は貴方の街だけがしている手法かもしれません

予算審査と財政の基本

数字に強い議員になる。

すぎもと こうすけ

杉本 康介

地方議員研究会事務局長

1980年、大阪府生まれ。大阪市立大学大学院修了。行政評価制度と幸福度について研究。国家公務員を10年勤務後、全国の自治体を対象に議会制度や財政について講演、地方議員研究会設立に携わり、設立当初から各セミナーの企画立案、講師の招聘などセミナー事業全ての責任者。また過去のセミナーの各会場で休み時間に財政やRESASミニ講座をしている関西弁のスタッフ。



① 電話番号、FAX、
メールアドレスが変わりました！

FAX : 050-6875-7448

お申込みはFAXまたはメールにて

お申込み後、一両日中に事務局よりFAXまたはメールにて【受講確認書】を送付いたします。
【受講確認書】に従い、事前に口座へお振込みください。



メール申し込み

chihogiken@h3o.works



FAX申し込み

申込書に必要事項を明記し、
参加される講座をお選びいただき ☑チェックを入れて
FAXで050-6875-7448宛にお送りください。

開催日	鹿児島 2.2 (月)	京都 2.16 (月)
杉本講師 1日通し 20,000円		
10:00~12:30 13:30~16:00	☐	☒
数字に強い議員になる予算審査と財政の基本		

開場時間は午前は9時30分、午後は13時からになります。
お時間前の来場は入室できないことがありますのでご注意ください。

お名前	フリガナ タケムラ トモコ 竹村 知子	貴議会名	駒根市議会 (市 期目)
電話番号	[REDACTED]	FAX番号	[REDACTED]
メールアドレス	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
※領収証はセミナー終了後、メールにて送付致します。			
領収書のご宛名	駒根市議会 竹村 知子		

鹿児島

サンプラザ天文館 3F

〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町2-30 3F

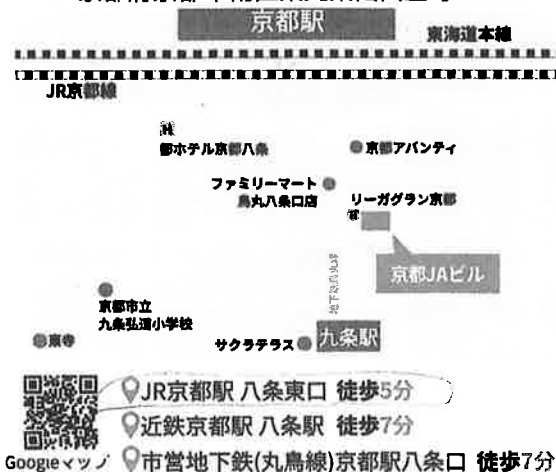


京都会場

京都JAビル

〒601-8585

京都府京都市南区東九条西山王町1



受講料

1日通し 20,000円

受講料は【受講確認書】到着後、事前のお振込みをお願いいたします。

①キャンセルは7日前までのご連絡をお願いいたします。

お問合せ

地方議員研究会

TEL 050-1089-9835

FAX 050-6875-7448

メール chihogiken@h3o.works

住所 〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
16	R8. 2 . 15	改進の会	小原晃一

令和7年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票

予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table><tr><td>収入金額</td><td>円</td></tr><tr><td>支出金額</td><td>22,900 円</td></tr></table>					収入金額	円	支出金額	22,900 円
収入金額	円							
支出金額	22,900 円							
内容		相手方						
研修旅費(バス・宿泊代)		伊那バス、アパホテル京都堀川通						
別紙のとおり								

政務活動費計算書

内容	議員研修会セミナー 受講
期間	令和8年2月15日（日）～16日（月）
会場	京都J Aビル
研修内容	数字に強い議員になる予算審査と財政の基本
研修報告書	別添 （講師：杉本康介）

参加者等		竹村知子			計	備考
政務活動費項目	研修費	43,120			43,120	合計
	旅費	22,900			22,900	詳細別添
	受講料	20,000			20,000	詳細別添
	受講料振込手数料	220			220	

旅 費 計 算 内 容 書

計算者 竹村知子

件名	議員研修会
旅行日	2/15-16
旅行先	地方議員研究会 京都JAビル

旅費計算内訳

旅 行 者 氏 名				竹村知子					合 計
高速バス		駒ヶ根IC	～ 京都深草	4,550					4,550
		京都深草	～ 駒ヶ根IC	4,550					4,550
			～						0
			～						0
鉄道賃	利 用 区 間		～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
宿泊料	県 内								0
	県 外			8,600					8,600
									0
日当		@2, 600×2		5,200					5,200
									0
									0
合 計 @				22,900	0	0	0	0	22,900

行程表

別紙

2/16 研修 宿泊ホテル代

領 収 書

竹村知子様

領収金額 ￥9,700

(含む 消費税、宿泊税)
以下にて領収いたしました

◆ご利用明細◆

宿泊代	¥9,500
※宿泊税	¥200
10%対象	¥9,500 (内 消費税額 ¥863)
宿泊税	¥200
※※	課税対象外

◆お支払い明細◆

クレジットカード	¥8,600
じゃらんポイント	¥1,100

お部屋番号 : 1117
宿泊期間 : 2026/02/15 - 2026/02/16

アパホテル京都駅堀川通
TEL:075-341-6111 FAX:075-341-6112

印紙税申告納
付につき麻布
税務署承認済

発行元
アパホテル株式会社
東京都港区赤坂3丁目2-3

登録番号 [REDACTED]
取引番号 [REDACTED] 2026/02/15 15:05

アパホテル京都駅堀川通
TEL:075-341-6111
8002

クレジットカードご利用明細書

カード会社 : [REDACTED]
会員番号 : [REDACTED]
ご利用日 : 2026/02/15 15:02
伝票番号 : [REDACTED]
承認番号 : [REDACTED]
お支払方法 : 一括払
[REDACTED]

暗証番号を確認しました。

発行元
アパホテル株式会社

ご利用金額 ￥8,600 ✓

クレカ + ポイントで
実際 8,600円 支払い

【領収書】

Receipt

2/16 石井修 不夜夜

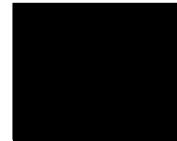
様

下記の通り、正に領収いたしました。

合計金額	Fare	通常運賃 ¥9,100 - ✓	※ 10%対象(消費税込み) ※ 但し、バス乗車券代として
領収日	Receipt Date	2026/02/13	
領収場所	Receipt Place	伊那バス株式会社 駒ヶ根営業所	
路線名	Route Name	伊那・箕輪一大阪線	
予約番号	Reservation No.	020402030761	
往路 乗車日/便/号車	Departure Date ServiceNo./Bus No.	2026/02/15(日) 0001便 01号車	
Departure 乗車停留所 →	Arrival 降車停留所	駒ヶ根 I C → 京都深草	
復路 乗車日/便/号車	Departure Date ServiceNo./Bus No.	2026/02/16(月) 0102便 01号車	
Departure 乗車停留所 →	Arrival 降車停留所	京都深草 → 駒ヶ根 I C	
発行日	Issued Date	2026/02/13	
発行場所	Issued Place	伊那バス株式会社 駒ヶ根営業所	
登録番号	Registration Number	[REDACTED]	

※ 領収書は乗車券ではありません

発行窓口印



会 派	改進黨	氏 名	竹村 知子
日 時	2026 年 2 月 16 日(月) AM10:00~12:30/ 13:30~16:00		
場 所	京都 JA ビル		
研修名	数字に強い議員になる予算審査と財政の基本 講師：杉本康介		
内 容	検修テーマ <u>数字に強い議員になる予算審査と財政の基本</u> 1、予算書のどこから見る？最短ルートで抑える読み方の基本 2、大事な数字を見落とさないための「3つのチェックポイント」 3、財政全体を1枚で掴むための必須資料セットと見方 4、部局ヒアリングで聞くこと、委員会質疑で深掘りすることの切り分け 5、事業の目的・効果・KPIを整理するシンプルなフレームワーク 6、説明が曖昧な時の角が立たない、「深掘り質問」のコツ 7、予算審査で必ず抑えたい論点と、避けたほうがよい聞き方 8、通る質疑メモの作り方と、審査をスムーズに進める整理術 9、議事録に「成果が残る」まとめ方・締めくくり方 10、よくある「もったいない質問」パターンと改善ポイント ・「昨年との差は？」だけを聞いて終わってしまう質問 ・数字の内訳を、ただ聞くのみの確認質問 ・事業内容の説明を聞くのは予算質疑ではない ・意図が伝わりにくく、答弁もぼやけてしまう質問 ・質疑の趣旨がわからないと議員の思い込みの質疑 ・「質問すること自体」が目的になってしまっているケース ・全国の他都市と比べれば、もっと聞き方を工夫できる余地があるかも。質疑の仕方はあなたの街だけがしている手法かもしれません。 1. 予算書や決算書だけを見ない ・数字のチェックは本来の議会の仕事ではない。監査と議決は全く別の仕事 ・議会は議事機関（チェックだけの機関ではない） ・お金の使い方を決めているのは議会（意義があるなら予算修正や否決を） ・事務事業の束が予算であり決算 ・事業の成果を聞く、細かく砕いて聞き続ける ・決算カードや財政状況資料集を見る		

	2.数字で語る議員になる ・数字の理解は「価値判断の土台」になる ・「根拠ある言葉」が周囲の信頼を生む ・行政も議会も数字が読める人を重宝する ・数で語れば感情論から脱却できる ・そもそも議決するために最低必要な知識では？ ・財政知識があるだけで発言力は跳ね上がる ・財政に強い議員は主導権を握る ・結果として制作実現力も飛躍する ・「お金がない」と役所に言わせない。言いくるめられないように聞く 3.令和 8 年度地方財政対策の概要 1 例 緊急防災・減災事業費及び緊急自然災害防止対策事業費の拡充・延長について ○自然災害の激甚化・頻発化に対応するため、地方団体が単独事業として実施する防災・減災、国土強靱化の取り組みを一層推進できるよう、「緊急防災・減災事業費」及び「緊急自然災害防止対策事業費」について、対象事業を拡充した上で、事業期間を令和 12 年度まで 5 年間延長 ・地方財政措置地方債 10 等率 100% 交付税措置率 70% ・令和 8 年度～令和 12 年度（5 年間延長）
成果/感想	・今回の研修は、来月 3 月議会の予算特別委員会を控えたこの時期に受講することができ、大変有意義であった。予算書や決算書の数字だけでなく、事業の目的や成果を踏まえて財政を見る視点の大切さを学ぶことができた。 ・議会は単なるチェック機関ではなく、政策やお金の使い方を決める議事機関であるということ、事業の成果を確認しながら議論する役割があることを改めて認識した。また数字を理解することは政策判断の土台となり根拠ある議論につながる、とのこと。 市民にとっての福祉の増進になるように議論に努めていきたい。 今回の学びを、これから行われる予算審査にしっかり生かしていきたい。
備考	